

第79回国民スポーツ大会  
第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会

第9回総会



別冊資料 ②

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会 第 9 回総会別冊資料 目次

報告事項 2 第 9 回常任委員会決定事項 . . . . . 2 ページ

報告事項 3 第 10 回常任委員会決定(予定)事項 . . . 5 3

## 第9回常任委員会における決定事項

第9回常任委員会（令和3年3月22日）において次の事項を決定したことから、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、報告する。

### (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正

- 本計画は、開催年までに実施すべき主な取組や必要な組織の設置等について、年次別、分野別にスケジュールを定めたものであるが、本県の両大会の1年延期に伴い、令和2年度以降の取組の時期を1年延期もしくは、期間を1年延長したものの。

### (2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想改正

- 両大会の1年延期に伴い、開催年に関する記述等を修正したものの。

### (3) 関連方針等の改正

- 開催年度の変更に伴い、開催年度にかかる文言を改正したものの。
  - ・手話・要約筆記ボランティア養成基本方針
  - ・文化プログラム実施基本方針
  - ・広報基本計画
  - ・県民運動基本計画
  - ・競技役員等養成基本計画
  - ・競技別リハーサル大会開催基準要項
  - ・公開競技実施基本方針
  - ・デモンストラーションスポーツ実施基本方針

### (4) 第79回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第七次内定

- 水泳競技について、草津市が整備を進めている（仮称）草津市立プールの建設・運営事業者が決定するとともに、草津市と滋賀県水泳連盟との調整が整ったことから内定したものの。

**(5) 第 79 回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更**

- サッカー競技（少年女子）の競技会場について、施設整備等の指摘事項に対応するため、びわこ成蹊スポーツ大学陸上フィールドから甲賀市の水口スポーツの森陸上競技場に会場地を変更したもの。

**(6) 第 79 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択および会場地市町第二次内定**

- デモンストレーションスポーツについて、令和 2 年 5 月から 10 月にかけて第二次募集を実施したところ、応募のあった 7 市 10 競技について内定したもの。

**(7) 第 24 回全国障害者スポーツ大会 正式競技会場地市町第三次内定**

- 水泳競技について、国民スポーツ大会水泳競技と同会場とすることについて、草津市と滋賀県水泳連盟との調整が整ったことから内定したもの。

**(8) 第 24 回全国障害者スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更**

- ソフトボール競技の競技会場について、競技運営面から、使用するグラウンドを 1 面追加したもの。

**(9) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本計画**

- 両大会にかかる文化プログラムの推進に向けて、取組の方向性等に関する基本計画を定めたもの。

**(10) 第 79 回国民スポーツ大会 記録業務基本計画**

- 国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・速報や総合成績の算出に関する業務の実施に関する基本計画を定めたもの。

**(11) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針**

- 両大会の開・閉会式等の式典を実施するに当たり、本県の目指す方向性や構成、進め方等に関する基本方針を定めたもの。

# 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画

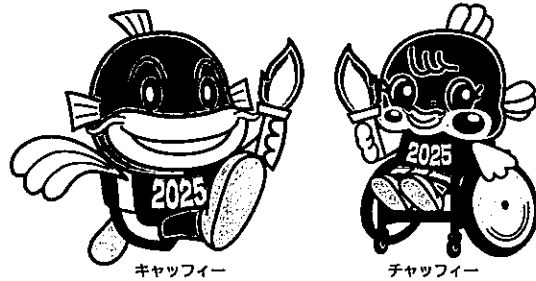
平成27年(2015年)8月31日 第3回常任委員会決定  
最終改正:令和3年(2021年)3月22日 第9回常任委員会一部改正

年度	平成25年(2013年) 12年前 東京	平成26年(2014年) 11年前 長崎	平成27年(2015年) 10年前 和歌山	平成28年(2016年) 9年前 岩手	平成29年(2017年) 8年前 愛媛	平成30年(2018年) 7年前 津波	令和元年(2019年) 6年前 支城	令和2年(2020年) 5年前	令和3年(2021年) 4年前 三重	令和4年(2022年) 3年前 福木	令和5年(2023年) 2年前 鹿児島	令和6年(2024年) 1年前 秋賀	令和7年(2025年) 開催年	
国内の主なスポーツ大会		国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	全国高校総体 (滋賀県開催)				ラグビーワールドカップ	国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	東京オリンピック・パラリンピック	ワールドマスターズゲームズ2021関西				
開催手続	開催内々定 開催要請書提出 (日体協・文科省へ)				実施競技選定	県議会決議	開催内定	開催内定		開催決定・会期決定		国民スポーツ大会 リハール大会	国民障害者スポーツ 大会/リハール大会	
推進組織	全県組織 国体準備委員会 総会 常任委員会 専門委員会 (総務企画) (主会場選定) 特別委員会 (子ども・若者参加)	(広報・県民運動) (競技運営)	国体・全国障害者 スポーツ大会準備委員会 (全国障害者 スポーツ大会)		(宿泊・衛生) (輸送・交通)		(式典・会場) (警備・消防)						全国障害者スポーツ 大会/リハール大会	開催
	市町組織						市町準備委員会(任意設置)		市町実行委員会				市町競技会実施本部	解散
総務企画 (主会場選定)	全体	開催基本方針 県・市町の業務分担・ 経費負担基本方針	開催準備総合計画 (第1次)	開催準備総合計画 (第2次)	開催基本構想 県・市町業務分担・経費負担項目		開催準備 総合計画 (第3次)	開催準備 総合計画 (第4次)						大会 報告書
	会場地選定	会場地市町選定基本方針・選 定・主会場選定基準 主会場の選定			会場地選定(正式競技・特別競技)		会場地選定(公開競技)		会場地選定(7x7ラグビー)					
	競技施設	競技施設基準(策定)			競技施設基準		競技施設整備計画(第1次)	競技施設整備計画(第2次)	競技施設整備計画(第3次)	競技施設整備計画(第4次)	競技施設整備計画(第5次)	競技施設整備計画(第6次)		
	情報通信				競技施設(主会場その他の各会場)の整備								情報通信本部	
	文化プログラム					文化プログラム基本方針	文化プログラム実施基本計画			文化プログラムの実施要項		文化プログラム募集		
	総合案内									総合案内実施計画		放送・接待計画の策定、総合案内所等の整備等		
	行幸啓等									行幸啓・御成り計画、宴集計画等				行幸啓本部 宴集本部 報道本部 全国報道者会議
広報・ 県民運動	広報		広報基本方針	広報基本計画	大会受援、スローガン 募集・決定	開催内定イベント グッズ・イメージソング 決定	グッズ、イメージソング			開催決定イベント		開催1年前イベント		
	県民運動				広報活動の推進(広報誌・ポスター等の作成、インターネット・マスメディアを通じた広報等)									
競技運営	競技運営	競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画		公開競技実施基本方針	競技運営基本方針	子どもが実施基本方針	リハ大会開催基準要項	競技開催日程決定					記録本部 総監督者会議	
	競技用具		審判員・審判補導員 養成計画		競技用具整備基本方針	競技用具整備要項								
宿泊・衛生	宿泊		宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊施設検討、宿泊施設充足対策要項等	宿泊料金調査	宿泊施設実地調査	宿泊要項			宿泊本部	
	衛生				衛生衛生基本方針	衛生衛生基本計画	医療看護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、同等衛生対策等の実施						看護本部 同等衛生対策本部	
輸送・交通					輸送・交通基礎調査				輸送・交通総合調査				輸送本部	
式典・会場							式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要項等		式典本部	
警備・消防							警備・消防防犯基本方針	警備・消防防犯基本計画	業務実施計画(自主警備、消防防犯、 大規模災害・突発重大事案対応)	業務実施計画(自主警備、 交通警備、防災計画書)			警備本部 消防防犯本部	
全国障害者スポーツ大会				会場地選定基本方針		会場地選定(正式競技)	会場地選定(7x7ラグビー)						障害者大会実施本部	
募金・協賛		募金推進要綱 募金推進計画			障害者大会開催に向けた課題の整理	国スポーツの一体的な開催に向けた構想の検討				競技役員等の養成、ボランティア募集・養成等				
子ども・若者参加														
【参考】競技力向上(対策本部)		競技力向上基本計画 競技力向上対策本部			基本計画策定									

第79回国民スポーツ大会  
第24回全国障害者スポーツ大会

令和元年(2019年)5月17日  
第7回常任委員会決定  
令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会一部改正

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想



湖国の感動 未来へつなぐ

# わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

令和元年(2019年)5月 策定

令和3年(2021年)3月 一部改正

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会

## 目次

第1章 開催基本構想について	
第1節 策定の趣旨・目的	1
第2節 開催基本構想の位置づけ	2
第2章 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会について	
第1節 国民スポーツ大会とは	3
第2節 全国障害者スポーツ大会とは	5
第3節 本県のスポーツ環境等	5
第4節 本県における両大会開催の意義	6
第3章 開催基本方針 ～滋賀が目指す大会の姿～	
第1節 開催基本方針	7
1. 開催基本方針	7
2. 実施目標	7
第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 ～実施目標の実現および両大会終了後のレガシー創出・継承に向けて～	
第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組	10
第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組	12
第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組	14
第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組	17
第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組	19
第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組	20
第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組	22
第5章 開催基本構想の推進方策	
第1節 推進体制	24
第2節 開催基本構想の推進のために各主体に期待される役割	24
第3節 開催基本構想のフォローアップ(進行管理)の実施	26
第4節 両大会終了後のレガシー継承に向けた対応について	26

## 第1章 開催基本構想について

### 第1節 策定の趣旨・目的

国民スポーツ大会（国民体育大会）<sup>1</sup>は、昭和21年（1946年）の第1回大会以来、国内最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、スポーツの普及と発展、そして豊かで活力ある地域社会づくりに大きく寄与してきました。本県では、昭和56年（1981年）に「水と緑にあふれる若さ」をスローガンとした第36回国民体育大会を「びわこ国体」と名づけて開催し、これを契機として、スポーツの普及・振興を図ってきたところでは、

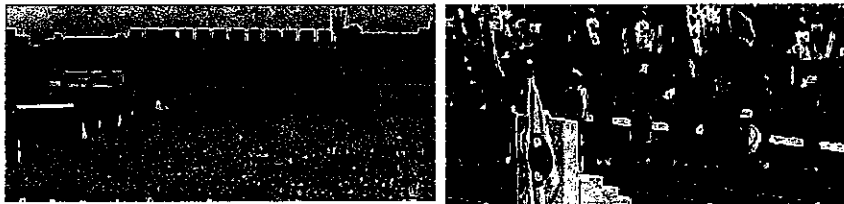
また、同年には、「わたしにも こんな力が 生きがいが」をスローガンとした第17回全国身体障害者スポーツ大会（びわこ大会）を本県で開催し、障害のある方が力強く競技する姿が多く、県民に大きな感動を与えたところでは、

そして、前回開催から43年ぶりとなる令和6年（2024年）の第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会の開催が内定していましたが、令和2年（2020年）に開催予定であった鹿児島県の両大会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和5年（2023年）に延期されたことを受け、本県の両大会は令和7年（2025年）に開催されることとなりました。

国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会を意義ある大会として成功に導くためには、県民の皆さんはもちろんのこと、両大会の準備・運営に関わるすべての関係者が両大会の方向性や目標をしっかりと共有し、一丸となって取組を進めていく必要があります。

そうしたことから、今般、「開催基本方針」<sup>2</sup>に掲げる実施目標の達成に向けた取組や大会終了後のレガシー<sup>3</sup>創出・継承の方向性を「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」）」として取りまとめ、今後の開催準備・大会運営の具体的な取組等とともに、滋賀が目指す両大会の姿の県内外への発信や大会開催の機運醸成に活かしていきます。

【第36回国民体育大会（びわこ国体）/秋季大会開会式】写真の出典：滋賀県ホームページ



<sup>1</sup> スポーツ基本法改正により「国民体育大会」は「国民スポーツ大会」に変更（令和5年（2023年）1月施行）。

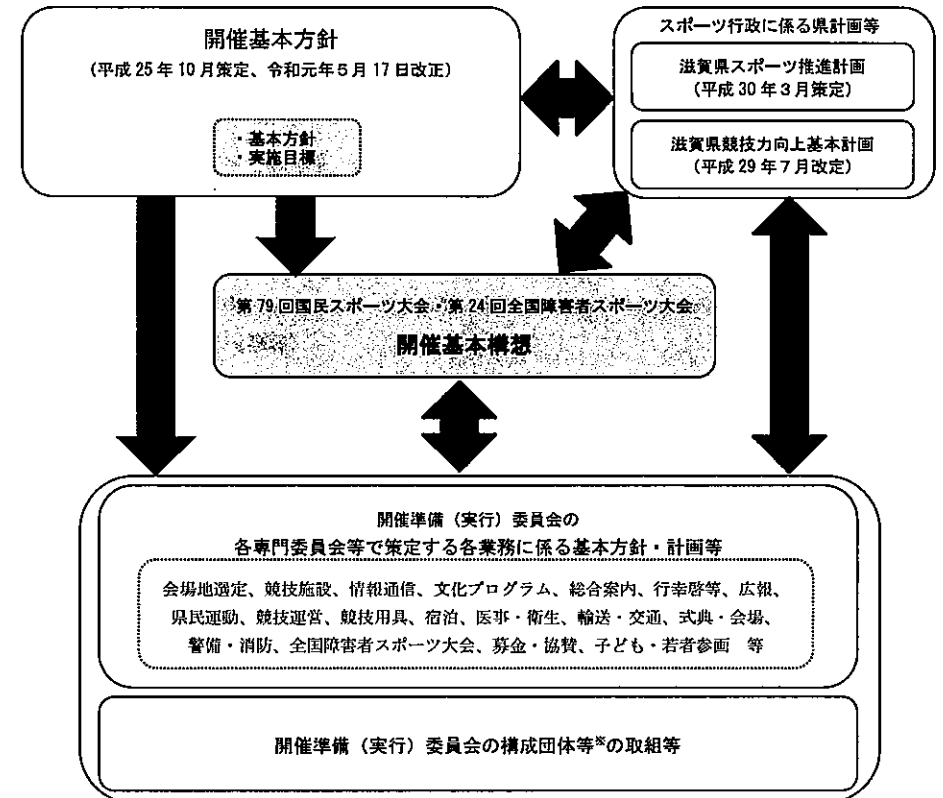
<sup>2</sup> 「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」）」の平成25年（2013年）10月31日第1回総会決定、令和元年（2019年）5月17日第7回総会改正。

<sup>3</sup> 直訳は「遺産」であるが、スポーツ分野ではスポーツイベント開催後に遺される長期的・持続的効果をいう。

開催基本構想は、上位方針である開催基本方針（平成25年（2013年）10月31日第1回総会決定、令和元年（2019年）5月17日第7回総会改正）に基づき、開催準備委員会が策定するものです。

なお、開催基本構想の策定に当たっては、開催準備委員会の各専門委員会等で策定する具体的な各業務に係る基本方針・計画等のほか、「滋賀県スポーツ推進計画」<sup>4</sup>および「滋賀県競技力向上基本計画」<sup>5</sup>などの関係する計画とも整合を図ることとします。

【開催基本構想の位置づけに係る模式図】



※開催準備（実行）委員会は、県・市町議会議員、県、市町、国、学校・教育関係団体、経済団体、スポーツ関係団体、通信・運輸・交通関係団体、医療・福祉関係団体、宿泊・観光・衛生関係団体、警備・消防関係団体、社会・文化・環境関係団体など約340の関係者で構成。開催3年前（令和4年（2022年））に「実行委員会」へ移行。

<sup>4</sup> 滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画で、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与することを目的としている。

<sup>5</sup> 滋賀県スポーツ推進計画における競技力向上に関する展開方策を具現化するための計画。

## 第2章 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会について

### 第1節 国民スポーツ大会とは

#### 1 概要

国民体育大会（以下「国体」。令和6年（2024年）の佐賀大会から「国民スポーツ大会」。）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です<sup>6</sup>。

昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地区で第1回目の国体が開催され、以来、各都道府県の持ち回り開催となり、スポーツの普及や競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に貢献してきました。

#### 2 実施競技

国民スポーツ大会は、9月中旬から10月中旬までの11日間以内の会期<sup>7</sup>で開催され、正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される都道府県対抗により行われるものです。

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、開催地都道府県民を参加対象とする「デモンストレーションスポーツ」があります。

#### 【第79回国民スポーツ大会における実施予定競技】

##### <正式競技>（37競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

##### <特別競技>（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

##### <公開競技>（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

##### <デモンストレーションスポーツ>（開催県民を対象に開催県にて種目決定）

（例）少林寺拳法、オリエンテーリング、ダンススポーツ等

<sup>6</sup> 大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省および開催地都道府県。各競技会は日本スポーツ協会加盟競技団体および会場地市町村が運営する。

<sup>7</sup> 大会の会期は、開催3年前に公益財団法人日本スポーツ協会が開催県と協議して決定する。

## 第2節 全国障害者スポーツ大会とは

### 1 概要

全国障害者スポーツ大会<sup>8</sup>は、障害のある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

昭和40年（1965年）から身体に障害のある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的に障害のある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国体終了後に、国体と同じ開催地で開催されている大会です。

前身の「全国身体障害者スポーツ大会」も含めると、滋賀県では44年ぶりの開催となります（「全国障害者スポーツ大会」としては初めての開催）。

### 2 実施競技

全国障害者スポーツ大会の実施競技は、競技規則に定められた個人競技および団体競技とし、団体競技は都道府県・指定都市対抗により行われます。なお、競技規則に定められていない競技・種目であっても、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議の上、「オープン競技」として実施することができるとされています。

#### 【全国障害者スポーツ大会における実施予定競技】

##### <正式競技>（14競技）

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ポッチャー、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

※卓球（精）…2019茨城大会から、ポッチャー…2021三重大会から追加。

##### <オープン競技>（参考例：平成29年（2017年）えひめ大会実施競技）

肢体障害者ボウリング、ブラインドテニス、精神障害者フットサル

※オープン競技は、開催県実行委員会と中央主催者（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会および文部科学省）の協議の上、決定される。

## 第3節 本県のスポーツ環境等

### 1 地勢

本県は、日本列島のほぼ中央に位置する県で、その中央には我が国最大の湖である琵琶湖があり、周囲を伊吹、鈴鹿、比良などの緑豊かな山々に囲まれています。そうした豊かな自然環境のもとで自然と共生する文化が育まれてきました。彦根城や安土城跡、紫香楽宮跡をはじめ、近江八幡、大津、五個荘の伝統的な町並みや長浜曳山まつり、信楽焼など

<sup>8</sup> 大会の主催者は、文部科学省、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ならびに開催地都道府県・指定都市および開催地市町村で、必要に応じてその他の関係団体を加えることができる。



の文化財がそれぞれの地域の伝統行事とともに引き継がれてきました。

また、恵まれた自然環境や優良な生産基盤のもとで生産される、近江米や近江の茶、近江牛や湖魚をはじめとする農畜水産物が全国的に知られています。

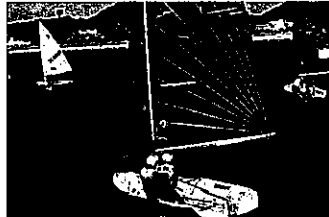
一方、鉄道や高速道路などの広域交通基盤が集中する恵まれた交通環境や、京阪神や中京の大都市圏に近接しており、第二次産業の構成比が高い内陸工業県となっています。

## 2 スポーツに係る自然環境

琵琶湖は、湖上でボートやセーリング、湖辺での湖水浴やキャンプなど、様々なスポーツ活動を楽しむ場となっています。ボート、セーリング、カヌー競技を中心とした湖上スポーツは、大学、高校等のサークル活動・運動部活動や、企業スポーツとしても盛んであり、全国トップクラスの成績を収めています。また、湖辺では、「ピワイチ」<sup>9</sup>の愛称で親しまれる琵琶湖一周サイクリングが盛り上がりを見せています。

ほかにも、伊吹、鈴鹿、比良などの山々の自然環境を活かしてハイキング、トレッキング、キャンプや登山、さらには、高原を利用したパラグライダーやハングライダー、冬はスキー、スノーボードなどが楽しめ、多くの人々が訪れています。

【本県の自然環境とスポーツ】【写真の出典】滋賀県ホームページ



## 3. スポーツ活動の状況

「県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」（平成 28 年度）によると、成人の 1 週間のスポーツ実施率が 36.0%と全国平均に比べて低く、特に 20～50 歳代の実施率が低く、また、「全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査」（平成 28 年度）による

と、中学生は全国平均を上回るものの小学生は全国平均より低く、かつ、1 週間の運動・スポーツ実施時間も全国平均を下回る状況です。また、障害のある人のスポーツも、施設の利用環境や身近にスポーツを楽しむ拠点数等に課題があるとされています。

一方、本県ゆかりのアスリートの活躍やバスケットボール等のプロチームの活躍により、トップレベルのスポーツ観戦の機会が増えつつあります。また、障害者スポーツでも、パラリンピックでの本県出身選手の活躍が心のバリアフリーや共生社会実現の契機となり、県のスポーツ大使の交流事業でもパラリンピアンとの交流実績が増えています。

## 第4節 本県における両大会開催の意義

国民スポーツ大会は、国内最大のスポーツの祭典であり、国内トップレベルの競技に触れることができる貴重な機会です。また、全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が全国から集う障害者スポーツの全国的な祭典となります。

本県での両大会は、各種国際スポーツ大会が連続して開催されるゴールデン・スポーツイヤーズ後の開催となります。人々のスポーツへの関心が高まる絶好のタイミングで両大会を開催することで、スポーツの「する」、「みる」、「支える」の大きなきっかけとなり、スポーツを通じた夢や感動の共有や、健康づくり促進につながると期待されます。

さらには、両大会を通じて、障害者理解や交流の機会が生まれ、人々がともに支え合う共生社会の実現につながると期待されます。

また、両大会には、県内外から数十万人<sup>10</sup>もの人々が訪れることから、開・閉会式や県内各地で開催される各競技会や関連行事・イベント等でのおもてなしを通じて、地域の絆づくりが進み、人々の交流の輪が広がるとともに、琵琶湖や山々などの豊かな自然環境や歴史・文化、食等の滋賀の魅力の発信や滋賀の活力を高めることにもつながると期待されます。

なお、2015 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2030 年までの国際社会共通の目標として、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs) が掲げられました。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、スポーツについて、寛容性と尊厳を促進し、開発および平和への寄与、健康、教育、女性や若者、個人やコミュニティの強化に寄与するものとしており、両大会の開催は持続可能な社会の実現に貢献することにもつながります。

<sup>9</sup> 琵琶湖 1 周＝ピワイチとは琵琶湖大橋より北側の北湖（約 150km）と南側の南湖を合わせた約 190km を自転車で一周すること。

<sup>10</sup> 平成 29 年えひめ国体、えひめ大会：参加者（選手・監督、大会関係者、観客）延べ約 80 万人。宿泊者延べ約 20 万人。

### 第3章 開催基本方針 ～滋賀が目指す大会の姿～

#### 第1節 開催基本方針

開催基本方針は、両大会を次のような大会にするとしています。

##### 1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で令和7年(2025年)に開催する第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力を更に高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

##### 2 実施目標

1の基本方針に基づき、次の7つの実施目標を定めています。

###### **実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会**

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

###### **実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会**

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

###### **実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会**

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

###### **実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会**

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

###### **実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会**

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

###### **実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会**

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ、防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

###### **実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会**

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度にかかわらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。

こうした実施目標を実現し、全国から多くの人々が集うスポーツの祭典(=両大会)を成功させることによって、滋賀の新たな時代の創造につながる様々な「レガシー」を創出し、これらを次の世代に継承していくこととします。

<基本方針>

- ◇ 次代を担う人育て
- ◇ 活力に満ちた真心通い合う郷土づくり
- ◇ 全国から滋賀を訪れる多くの人との交流
- ◇ 県民総参加により、夢や感動、連帯感を共有
- ◇ 県民がより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境づくり
- ◇ 健康・体力の保持増進と競技力の向上
- ◇ 障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加
- ◇ ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現

<実施目標>

- 実施目標1**  
滋賀をスポーツで元気にする大会
- 実施目標2**  
滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会
- 実施目標3**  
県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会
- 実施目標4**  
滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会
- 実施目標5**  
滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会
- 実施目標6**  
滋賀の未来に負担を残さない大会
- 実施目標7**  
すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

<取組>

- 7つの実施目標の実現に向けた取組
- ・開催準備の取組
  - ・大会運営の取組

<レガシー>

全国から多くの人々が集う『スポーツの祭典』を通じて、滋賀の新たな時代の創造につながる『レガシー』を創出し、次世代へ継承

第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組

～実施目標の実現および大会終了後のレガシー創出・継承に向けて～

第3章に記載の開催基本方針に基づく実施目標の実現を図るとともに、両大会の開催準備や大会運営によって得られる経験や生み出される成果を一過性のものとするのではなく、大会終了後のレガシーとして創出し、次世代に継承することができるよう、開催準備(実行)委員会は、構成団体や企業、県民等と連携しながら次のような取組を推進していきます。

第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組

1 県民のスポーツ活動の促進

(1) 県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり

- トップレベルの選手の両大会への参加を要請し、「観て楽しめる大会」となるよう努めるとともに、スポーツへの興味・関心が高まるよう県民に観戦を呼びかけます。
- 子ども、若者、高齢者、障害の有無など問わず県民誰もが年齢や能力、趣味・嗜好に合った「マイスポーツ」を見つけ、スポーツの「する」「みる」「支える」取組につながるよう、両大会の情報と併せて様々な競技の魅力や選手の魅力などスポーツ活動のきっかけにつながる情報発信を行います。
- 県民が興味・関心に応じてスポーツに親しめるよう、県民が広く参加できる国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツ(以下「デモスポ」)や、両大会の関連イベントでのスポーツ体験の機会を設け、参加を呼びかけます。
- 国民スポーツ大会のデモスポについては、滋賀ならではの特色ある種目や障害のある人が参加しやすい種目、親子で参加しやすい種目を設け、全国障害者スポーツ大会のオープン競技については、湖上スポーツやパラリンピックホストタウン関連競技<sup>1)</sup>など、滋賀の特長を活かした実施種目を検討します。

(2) 障害のある人の参加機会の拡大


- 関係団体や学校等と連携し、障害者スポーツの体験機会を設け、障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大を図るほか、障害者スポーツの観戦機会に係る情報提供等により、障害者スポーツの普及を促進します。

【ジュニア・ユースチーム第3期生によるパラスポーツの魅力発信に係る提言】

**ジュニア・ユース第3期生 ～心がけ宣言～**

**3 パラスポーツの魅力を発信します。**

- ・ 体験したことを友達に伝えます。
- ・ 友達と一緒にパラスポーツやボランティアへの参加に努めます。
- ・ SNS等を使った情報発信を積極的に行います。



※提言のうち1、2は、バリアフリー等に係る提言(P23掲載のため、本頁では省略)

<sup>1)</sup> 守山市・滋賀県でトルコ(視覚障害者柔道、ゴールボール)のホストタウンとして登録。

### (3) スポーツの持つ多様な価値の共有

- 実践することで得られる感動や達成感、心身の健康の保持・増進等をはじめとするスポーツの多様な価値を発信します。
- 両大会におけるスポーツボランティア活動など、スポーツの現場で身近にスポーツが持つ多様な価値に触れることができる機会を県民に提供します。
- 企業等による両大会を支える取組が、企業のイメージや価値の向上につながるよう寄附に対する表彰や情報発信を行います。

### (4) シンボルスポーツ等の創出・定着

- 東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン制度<sup>12</sup>やワールドマスターズゲームズ2021関西<sup>13</sup>の開催、さらには両大会開催後を見据えて、県や市町、競技団体が連携し、開催競技が滋賀のシンボルスポーツ<sup>14</sup>となるよう、情報発信します。
- 会場地市町、競技団体、県等が連携し、スポーツ教室開催や合宿・スポーツイベント誘致や出場選手との交流など、開催競技を身近に感じられる機会を設けます。

## 2 健康づくり活動の促進

- 両大会を契機に高まるスポーツへの関心が、県民における身体を動かす習慣の定着や健康づくり活動の促進につながるよう、県・市町関係機関や関係団体と連携しながら、スポーツを通じた健康・体づくりに関する情報発信や普及啓発を行います。

## 3 スポーツ・健康づくり環境の整備

- 両大会開催に必要なスポーツ施設の整備を通じて、県民が将来にわたりスポーツ活動や健康づくり活動を行う環境づくりを進めます。

### 2025 滋賀レガシー① 『生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々』

☆スポーツ実施率の向上 ☆健康・体力の保持増進を通じた健康寿命の延伸  
→皆がそれぞれ自分に合った「マイスポーツ」に取り組んでいます！

大会をきっかけに始めました。今では毎週やっています。



<sup>12</sup> 東京2020オリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る制度。大津市(デンマーク)、甲賀市(シンガポール)、守山市(トルコ)、米原市(ニュージーランド)、彦根市(スペイン)が登録。

<sup>13</sup> 国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに主宰する、生涯スポーツの国際総合競技大会。令和4年(2022年)にはアジアで初めて日本・関西で開催。滋賀県ではカヌー(ドラゴノボート)、ボート、陸上競技(10kmロードレース)、ホッケー、ソフトボール、野球(軟式野球)を実施。

<sup>14</sup> 地域のシンボル(象徴)となるスポーツ。住民が愛好し、また、支えていく、地域において核となるスポーツ。

### ☆魅力あるシンボルスポーツの創出・定着

- 開催競技が会場地市町のシンボルスポーツとして定着し、まちづくりに活かされています。
- スポーツイベントが盛り上がっています。特に滋賀ならではのスポーツが人気！



### ☆障害者スポーツの普及

- 様々な障害者スポーツが盛り上がり、観戦や体験の機会が増えました。



### ☆県民のスポーツ・健康づくりの拠点施設

- スポーツ環境も整い、健康づくりのためにスポーツに取り組む人が増えました。



## 第2節 【実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会】に向けた取組

### 1 子ども・若者の大会準備・運営への参画

- 小学5年生から大学生で構成する「子ども・若者参画特別委員会」(以下「ジュニア・ユースチーム」)<sup>15</sup>において、両大会の開催準備やスポーツ推進、競技普及等について調査・研究を行い、子どもや若者の柔軟な視点や発想による提言等を両大会の開催準備および大会運営の取組に反映します。
- ジュニア・ユースチームの調査研究活動や両大会の県民運動等への参加を通じて、子どもや若者が、人と人とのつながりや交流の中で経験や知識を得て、成長できるよう活動機会・内容を充実させるとともに、子どもや若者達の取組をサポートします。
- 両大会あるいは両大会開催後のスポーツ推進を担う子ども・若者世代の関心を高める

<sup>15</sup> 両大会の準備段階から、子どもや若者が主体的に関与できる機会を確保するとともに、世代間の交流を促進すること等を目的に開催準備委員会に設けた小学5年生から大学生世代までの子どもや若者で構成する委員会。通称「ジュニア・ユースチーム」と呼称。これまで第1期生は「湖上スポーツ」、第2期生は「スポーツボランティア」、第3期生は「バラスポーツ(障害者スポーツ)」、第4期生は「大会のPR大作戦」、第5期生は「スポーツの魅力発見」、第6期生は「マイスポーツを探せ!」をテーマに調査研究活動を実施。

ため、子ども・若者に分かりやすく楽しい訴求力のある広報・情報発信を行います。

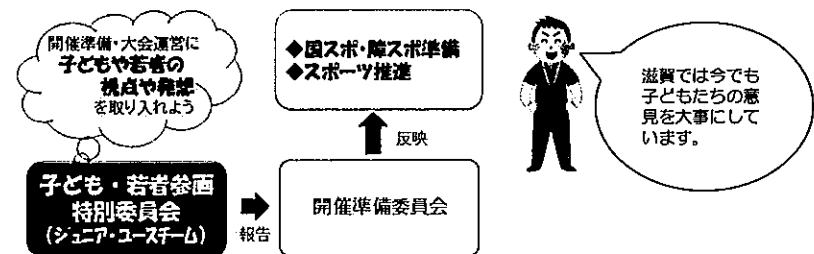
## 2 女性の大会準備・運営への参画および大会への参加の促進

- 開催準備（実行）委員会の各専門委員会<sup>16</sup>において、女性委員の参画機会を確保し、両大会の開催準備や運営に係るあらゆる場面で、女性の視点や意思を反映し、女性が、よりスポーツに親しめる環境づくりを進めます。
- 競技団体の役員への女性の登用や女性の指導者育成に向けて、競技活動継続の支援や指導者育成に向けた研修のほか、女性指導者ネットワーク構築の支援に取り組みます。
- 女性の両大会への参加意欲や関心を高めるため、女性に訴求力のある情報発信・広報を行います。
- デモスポや両大会の関連イベント等に、女性が参加しやすいものや子育て中の女性が親子で参加できるものを設けるなど、両大会への女性の参加に配慮します。

### 2025 滋賀レガシー② スポーツで輝く滋賀の子ども・若者・女性

☆滋賀のスポーツ推進の次世代の担い手となる子ども・若者の育成

→両大会の成功に貢献した子どもたちが今では、滋賀のスポーツの大黒柱に！



☆より一層女性がスポーツに親しみながら活躍できる環境

→スポーツを身近に感じ、スポーツに取り組む女性が増えています。

→スポーツの各分野で、女性のアスリートや指導者が活躍しています。



## 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組

### 1 多様な主体との連携・協働

- 開催準備（実行）委員会および各専門委員会等を通じて県、市町、関係機関・団体、学校、企業等が緊密に連携・協働し、全ての人々が一丸となり、様々な立場の県民や地域の力、知恵や思いを結集して開催準備および大会運営を行います。
- 多くの県民が両大会開催を実感し、参加・協力できるよう、開催競技（正式競技、特別競技、公開競技、デモスポ、全国障害者スポーツ大会正式競技、オープン競技）を県内の様々な地域で開催します。
- スポーツボランティア活動や県民運動（花いっぱい運動<sup>17</sup>、あいさつ運動、クリーンアップ運動<sup>18</sup>等）、式典前演技、募金など、すべての県民が何らかの形で両大会に参加・協力できる機会を創出します。
- 両大会の運営基盤づくりのため、広報活動と連携して県民や企業・団体の理解と賛同による寄附等の募集を様々な手法で推進するほか、企業協賛制度を構築します。

### 2 スポーツボランティア活動等の推進

- 県や市町、関係団体、学校、企業等と連携しながら、大会運営ボランティア、手話・要約筆記ボランティア、選手団と行動をとる選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図ります。
- 県や市町、関係団体等と連携して、両大会に係るスポーツボランティア活動への参加機会に関する情報提供をするとともに、スポーツボランティア活動に関する普及啓発や企業等へボランティア休暇取得への理解を要請することなどにより、県民がスポーツボランティアとして両大会に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 県や市町、関係団体等と連携して、ワールドマスターズゲームズ2021 関西の実績を活かして、スポーツボランティア活動が円滑に行われるよう運営に努めるとともに、ジュニア・ユースチームで取りまとめた「スポボラ心得 七ヶ条」を踏まえ、スポーツボランティア参加者と主催者・参加選手が大会成功の喜びを分かち合えるよう運営に配慮します。

【スポボラ心得 七ヶ条】  
(ジュニア・ユースチーム第2期生提言より)

### スポボラ心得 七ヶ条

- **スポボラに参加する人へ**
  - ✓ 自主的・無償の社会貢献活動と心得よう！
  - ✓ 元気なあいさつと笑顔が心がけよう！
  - ✓ 競技ルールを知っておこう！
  - ✓ 責任と思いやりをもって役割を果たそう！
- **主催者・参加者（選手）へ**
  - ✓ スポボラを支えるのは感謝の言葉と心得よう！
  - ✓ スポボラの意見や感想をしっかりと聞こう！
  - ✓ 選手との交流や観戦できる場面をつくろう！

(ジュニア・ユースチーム第2期生の提言より)

<sup>16</sup> 令和2年度現在、総務企画専門委員会、広報・県民運動専門委員会、競技運営専門委員会、全国障害者スポーツ大会専門委員会、宿泊・衛生専門委員会、輸送・交通専門委員会、子ども・若者参画特別委員会、募金・協賛推進特別委員会、式典・会場専門委員会、警備・消防専門委員会を設置。

<sup>17</sup> 来県者を温かく歓迎するため、競技会場や沿道だけでなく、自宅や学校、公園など街並み全体を花で彩るもの。

<sup>18</sup> 会場や会場周辺等の清掃活動

### 3 みんなの心に残る大会運営

#### (1) 心に残る情報発信および式典等の開催・運営

- 広報紙、ホームページ・SNS、出前講座、報道機関を通じた広報のほか、ジュニア・ユースチームの提言も踏まえて様々な周知方法を検討しながら、両大会や滋賀の魅力に係る情報を効果的に広報します。
- 両大会を象徴する愛称・スローガンの普及、大会マスコットキャラクターやイメージソング・ダンス、啓発イベント等により、県民の関心を盛り上げ、楽しい雰囲気を作ることで両大会開催の機運を醸成します。
- (再掲)両大会あるいは両大会開催後のスポーツ推進を担う子ども・若者世代の関心を高めるため、子ども・若者にとって楽しくわかりやすい訴求力のある広報・情報発信を行います。
- (再掲)女性の両大会への参加意欲や関心を高めるため、女性に訴求力のある情報発信・広報を行います。

【ジュニア・ユースチームによる大会のPRに係る提言】

<p>ジュニア・ユース第4期生 大会のPRに係る提言①(抜粋)</p> <p><b>★ポスター・ラッピング制作</b></p> <p>例)モザイクアート 写真をネットなどで募集し、それらを数 百枚程度集めて、一つの作品とするもの。</p> <p>↓</p> <p>ポスターによるPR / 投票者からの情報発信</p> <p>↓</p> <p>両大会の知名度アップ!</p>	<p>ジュニア・ユース第4期生 大会のPRに係る提言②(抜粋)</p> <p><b>★グッズ製作</b></p> <p>例)名刺、バッジ、ポケットティッシュ、風船等の 啓発グッズ</p> <p>↓</p> <p>両大会の開催を盛り上げよう!</p> <p>↓</p> <p>例)文房具、ぬいぐるみ、ハンカチやタオル等の 販売グッズ</p> <p>↓</p> <p>多くさんの人がグッズを購入</p> <p>↓</p> <p>両大会の知名度アップ!</p>
<p>ジュニア・ユース第4期生 大会のPRに係る提言③(抜粋)</p> <p><b>★イベント開催</b></p> <p>事前には...チラシ、SNS等で周知</p> <p>例)駅、ショッピングモール等でブースを出展</p> <p>↓</p> <p>両大会の知名度アップ!</p>	<p>ジュニア・ユース第4期生 大会のPRに係る提言④(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 広報誌や新聞の制作</li> <li>◆ ダンス・歌の制作</li> <li>◆ SNSを使つての情報発信</li> <li>◆ 企業等とコラボした商品の開発</li> <li>◆ 学校で、両大会に関する授業を実施</li> <li>◆ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関するスタンプラリーや謎解きラリーを実施</li> </ul>

- 開・閉会式や炬火イベントは、簡素な中でも歴史・文化、伝統など滋賀の魅力が表現されたものとするほか、参加者同士の絆が深まり、参加者の記憶に残るものとなるよう企画や演出に創意工夫を凝らします。また、本県ゆかりのスポーツ選手にも協力を仰ぐ

とともに、子どもから高齢者まで多くの県民が参加できるよう配慮するほか、参加する選手・役員等の負担軽減や健康管理および情報支援にも配慮します。

- 来場できない方や県外にも各競技会の模様が伝わり、感動の輪が広く広がるよう両大会の開催中の状況を情報発信します。

#### (2) パリオリンピック・パラリンピックを活かした大会運営

- 令和6年(2024年)のオリンピック・パラリンピックに出場する滋賀県ゆかりの選手に両大会や関連イベント等への参加を求めるなど、オリンピック・パラリンピックへの関心を活かした取組により、国内最大のスポーツの祭典に対する期待感やスポーツ実践の意欲を高めます。

#### (3) 安全・安心な大会運営

- 両大会の開催期間中、災害や事故、大会参加者の傷病、感染症などの発生に備え、警備・消防、医事・衛生、輸送・交通等の各種方針・計画等を適切に策定・運用し、安全・安心な大会運営に努めます。

2025 滋賀レガシー③ 『連携・協働で伸ばされた「滋賀の力」』

☆地域の連帯感や郷土愛の醸成 ☆スポーツを支える文化の定着  
→連帯感・郷土愛が深まり、スポーツを支える文化が定着しました!

両大会を通じて、滋賀や仲間たちの絆が深まりました!!

スポーツをみんなで支えよう!

☆経験豊富なスポーツボランティア ☆社会貢献活動のさらなる活性化  
→滋賀にはスポーツボランティアの経験者がたくさんいます!!

スポーツボランティアなら任せて!!  
次は他のボランティアにチャレンジしてみようかな。

☆両大会の参加者の達成感や充実感  
→両大会での楽しかった思い出が永く語り継がれています。

子どもの頃、大会を観に行ったよ。

あれから30年。良い大会だったね。

第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』

に向けた取組

1 おもてなしと滋賀の魅力発信

(1) 心のこもった「おもてなし」

- 花いっぱい運動やあいさつ運動、マナーアップ運動などの県民運動の取組により、来県者を温かく迎えるほか、地域・学校単位等で滋賀県選手はもとより、県外の選手も応援するなど、思いやりの心でもてなします。
- 各会場でニーズにあったパンフレットの提供、分かりやすい案内表示、行き届いたガイドに努めるなど、参加者が「来てよかった」と思える大会運営を目指します。
- 各会場や宿泊場所等で来県者に対し、豊かな自然、歴史、文化に育まれた様々な滋賀の食材を取り入れた郷土料理、特産品などの滋賀の魅力ある地域資源を活用した地産地消によるおもてなしを行うほか、おもてなしを契機に参加選手等と地域住民の交流を図ります。なお、選手等への食事提供の際は、体調管理にも配慮します。

(2) 滋賀の様々な魅力の発信

【ジュニア・ユースチームによる湖上スポーツを活かした滋賀の魅力発信に係る提言】

- 観光・文化関連団体や県関係機関等と連携し、豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツ<sup>19</sup>をはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を情報発信し、来県者に滋賀での滞在を楽しんでもらいます。
- 県民一人ひとりが自ら滋賀の魅力を再発見し、多くの来県者に紹介することができるよう、おもてなしの機運を盛り上げます。
- 関係事業者と連携し、選手団の昼食の共通食材や宿泊場所・会場等における食事において、滋賀のおいしい食材を使用するなど地産地消に努めます。
- 優秀な成績を収めた選手やチームに対する副賞の授与など、注目を集める場面での滋賀の特産品の使用に努めます。

**ジュニア・ユース第1期生 湖上スポーツに係る提言(抜粋)**

**湖上スポーツの魅力を知ってもらいたい!**

◆湖上スポーツと観光を組み合わせる  
⇒湖上スポーツ体験ができるバスツアー

湖上スポーツ体験 → 温泉 → 県産品の活用 → 健康

◆湖上スポーツや自然をPRする  
⇒浮く船とヨシ狩りで合格祈願

ウレシ船とヨシをかるでウカる(合格)のキャッチコピーでPR

ウレシ船 + ヨシ狩り = 金色の船やお守り・結晶の販売などの工夫

2 「大会文化プログラム」の展開

- 滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、スポーツ文化の発信に係る事業やeスポーツ<sup>20</sup>など、来県者が競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」<sup>21</sup>を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信します。

3 スポーツビジネスの展開等

- 観光関連団体、企業、県関係機関等と連携し、両大会の競技への参加や競技観戦を契機に来県する人々に向けて、豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズム<sup>22</sup>や、大会文化プログラムに基づく各種文化事業や歴史・文化等の地域資源を活かした文化ツーリズムのほか、農村環境や食材・食文化を活かしたツーリズムなど、滋賀ならではのツーリズムを提案します。
- スポーツ産業や観光産業、健康関連産業等を中心とした経済振興に向けて、県内外に両大会を契機とした誘客やスポーツ参加人口の増加につながるよう、両大会やスポーツ活動促進に関する情報発信・広報を積極的に行います。
- 両大会の愛称・スローガンや大会マスコットキャラクター等を活用した商品開発を積極的に提案するなど、両大会の機運醸成と併せて企業等と連携したビジネスにもつながる取組を進めます。

**2025 滋賀レガシー④ 『魅力と活力にあふれる滋賀』**

☆「滋賀ファン」の増加と交流人口の拡大  
☆大会終了後も続く来県者とのつながり・交流  
→おもてなしや観光をはじめとする滋賀の魅力により「滋賀ファン」が増加しています。

あのとのおもてなしがうれしくて、また来ました!

うちは家族で来ました。

両大会の開催以降、観光客が増えました。

<sup>20</sup> エレクトロニック・スポーツ(electronic sports)の略称で、コンピューターゲームで行うスポーツ競技をいう。平成29年(2017年)愛媛国体、平成30年(2018年)福井国体、令和元年(2019年)茨城国体の大会文化プログラムにおいて、eスポーツが、スポーツ文化に関する事業として実施されたところ。

<sup>21</sup> 大会文化プログラムとは、「文化プログラム実施基準」(公益財団法人日本スポーツ協会)に基づき、文化・芸術面から実施する国民スポーツ大会の開催行事の一つ。開催年の年間を通じて来県者に開催県の魅力を発信するため、各主催者がスポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとした文化・芸術イベントを実施するもの。

<sup>22</sup> 競技観戦やスポーツイベント参加などスポーツを目的とした観光をいう(ピワイチ、ボート、セーリング、カヌー等の湖上スポーツ、登山、ハイキング、スキー等のアウトドアスポーツ等を楽しむこと等)。

<sup>19</sup> 湖上スポーツを活かした滋賀の魅力発信について、ジュニア・ユースチームより提言あり。

☆認知度が高まり、さらに磨き上げられる滋賀の魅力  
 ☆スポーツツーリズムをはじめとする体験交流型旅行の普及  
 一滋賀の魅力の認知度が高まり、さらに磨き上げられるとともに、スポーツツーリズムなど、地域資源を活かした地域活性化の取組が進んでいます。

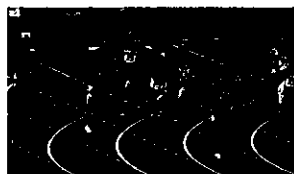


## 第5節 【実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会】に向けた取組

### 1 競技力の向上

- 県とスポーツ関係団体、学校、企業等が連携しながら、選手の発掘・育成・強化、競技活動継続の支援、指導者の養成・確保、スポーツ施設の整備等により、計画的に競技力の向上を図り、滋賀県選手<sup>23</sup>が活躍し、第79回国民スポーツ大会で天皇杯を獲得することを旨とする。両大会で活躍した選手が、両大会を契機として、さらに他の全国大会やオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍することを目指します。また、両大会を契機として、活躍した選手が指導者として次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めます。
- 競技力の維持・向上の環境づくりに向けて、県民のスポーツに対する意欲や関心を喚起する情報発信や普及啓発を行います。

【活躍する滋賀県選手】  
 ※写真左から3人目および4人目



### 2 スポーツを支える人材の育成

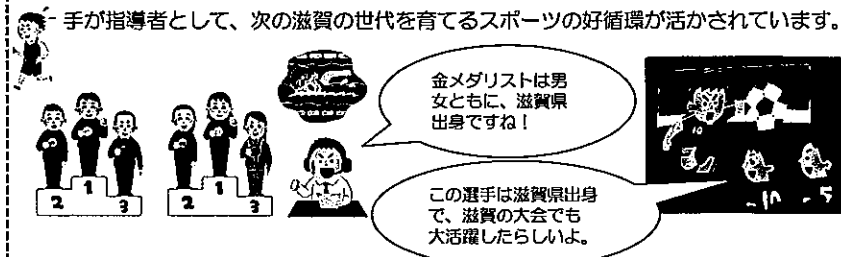
- 滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に向けて、スポーツ関係団体と連携して、各種研修会の開催や講習会への派遣、公認指導者資格の取得推進等により、スポーツ推進の要となる指導者や競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員、競技会補助員の計画的な養成を図るとともに、指導方法の向上をはじめとする指導者の資質向上を図ります。

<sup>23</sup> 県内に活動の拠点を置き、または現に居住し、もしくは居住していた選手。

○(再掲) 県や市町、関係団体、学校、企業等と連携しながら、大会運営ボランティア、手話・要約筆記ボランティア、選手団と行動をともにする選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図ります。

## 2025 滋賀レガシー⑤ 『全国や世界の舞台で活躍する滋賀のアスリート』

☆競技力の向上 ☆県民のスポーツに対する高い関心や県の認知度向上  
 ☆質の高い指導者や競技役員等  
 一両大会で活躍した滋賀の選手が全国や世界の舞台で活躍しています。また、活躍した選手が指導者として、次の滋賀の世代を育てるスポーツの好循環が活かされています。



## 第6節 【実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会】に向けた取組

### 1 大会運営の簡素・効率化

- 先催県の情報やノウハウを積極的に活用するとともに、様々な創意工夫を凝らすことで、開催準備から大会運営に至る全ての取組において簡素・効率化を図ります。
- 競技用具は、県、会場市町、競技団体等が現有するものの活用を原則とし、不足する競技用具については、先催県や後催県等と連携して借用や共同購入を検討します。

### 2 財政負担等を考慮した施設整備

- 両大会開催に必要な施設は、既存施設の活用を基本とした上で、移転・改築等が必要な施設については、財政負担や将来のスポーツ推進や健康づくり促進等を考慮し、可能な限り寄附などの財源を確保し、事業費を抑制しながら整備します。なお、両大会終了後の施設利用や維持管理、財政負担、競技会開催運営等の観点から総合的に検討し、開催可能な既存施設の確保が困難な場合は、仮設施設の整備や県外施設の利用を検討します。
- 施設整備に当たっては、景観に配慮するとともに、防災拠点として、耐震性や災害時の緊急輸送機能や避難施設としての機能の確保に努めるものとします。

### 3 開催準備および大会運営における環境配慮

- 開催準備や大会運営に当たっては、廃棄物の発生抑制や分別を図るとともに、環境に優しい製品（再生・再利用製品、省エネ製品等）の利用や地産地消に努めます。



- 必要な施設・設備の整備に当たっては、必要な機能や経済性も考慮の上、再生資源を活用した資材や県産材の活用、省エネ製品や再生可能エネルギーの導入など、環境への配慮に努めます。
- 大会開催期間中における、マイカー自粛と公共交通機関の利用、アイドリングストップを呼びかけることなどにより、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- 環境配慮の取組状況をホームページや開・閉会式会場等で情報発信するほか、クリーンアップ運動の取組などにより、県民や来場者の環境意識の醸成を図ります。

両大会における環境配慮の取組例（今後の予定含む）

分類	両大会における環境配慮の取組例
開催準備	物品は、必要最小限の購入とし、再使用または再生利用しやすい製品の優先的な購入に努める。
	環境に配慮した製品や、地産地消（輸送エネルギーの少ない地元で生産された商品の購入）の製品の優先的な購入に努める。
	業務委託の際は、環境配慮が適切に行われるよう仕様書への記載を行う。
	備品・物品は、修理等により長期使用するとともに、不要となった物も廃棄せず譲渡等により、有効利用を図る。
	広報資料や会誌資料等は、必要最小限の作成に努める。
施設整備	広報・案内等は、インターネットやメール活用するなど、紙媒体は必要最小限とする。
	競技用具は、①現有活用、②現有活用で不足する場合は借用（レンタル）、③借用でもなお不足するまたは借用できない場合に購入、の順で整備することとする（物品の有効利用）。
	既存の施設・設備を最大限活用し、新たな施設・設備の設置は必要最小限とする。
大会運営	建設資材には、再生資源を活用した資材、県産材の使用に努める。
	施設において、LED照明、人感知センサー照明、省エネ設備など省エネルギー機器の導入や、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入に努める。
	冷暖房の適切な温度設定や過度な照明や音響を避けるなどにより、省エネルギーに努める。
	大会参加者（選手、役員、観覧者）にマイボトルの持参を呼びかける。
	会場における廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。
	宿泊施設・会場等における食事提供において、食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）の発生抑制に向けて、調理における工夫や消費者への啓発等を行い、廃棄物の発生抑制に努める。
	省エネルギー機器の使用に努めるとともに、再生可能エネルギーの利用に努める
	来場者に公共交通機関の利用を呼びかけ、公共交通機関が利用困難な場合は、シャトルバス利用などによりマイカー自粛につなげる。
	車両のアイドリングストップを呼びかける。
	事業者と連携し、弁当やおもてなし広場での飲食において、皿・カップ類を再使用可能なリユース食器の利用を進めるほか、来場者にマイ箸、マイカップの持参を呼びかけるなど、廃棄物の発生抑制の啓発を行う。
開催準備や大会運営における環境配慮の取組状況を周知し、環境意識の醸成を図る。	

2025 滋賀レガシー⑥ 『持続可能な滋賀への貢献』

☆大会運営の簡素・効率化および既存施設の活用等による財政負担の軽減

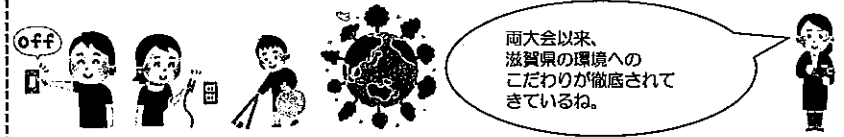
☆両大会終了後も持続的に有効活用されるスポーツ施設

→整備した施設が、後の世代まで愛され、活かされています。



こんな施設が滋賀にあってよかった！！

☆大会開催に伴う環境負荷の低減 ☆県民の環境配慮意識のさらなる向上  
→滋賀では環境配慮への意識がこれまで以上に高まっています。



第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組

1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催

- 開催準備および大会運営に係る基本方針・計画等は、国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会共通のものとして策定します。
- 両大会の広報・情報発信や関連イベント・行事等を一体的に行う中で、県民全般に障害者および障害者スポーツ活動への理解や関心を広めるほか、障害のある人となない人との交流の機会の創出を図ります。
- 両大会の運営において、一体的に開催できる方法を検討し、共生社会実現に向けた滋賀の大会の姿を全国に発信します。
- 両大会に係るスポーツボランティアや競技役員（審判員・運営員）、競技会係員、競技会補助員、競技補助員等を一体的に養成する中で、障害に係る知識の普及や障害者理解の促進に係る講習等を行い、障害のある人に配慮した大会運営を図ります。
- 国民スポーツ大会に向けた競技力向上の取組と併せて、関係団体や学校等と連携しながら障害者スポーツの選手の発掘・確保や団体競技のチーム創出・選手層の充実など、全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上の取組を推進します。
- 関係機関等と連携しながら、県内外への両大会の情報発信や、大会文化プログラムに基づく文化・芸術事業の機会を活用し、アール・ブリュット<sup>24</sup>をはじめとする滋賀の福祉の先進的な取組を発信します。

2 障害のある人の大会準備・運営への参画および大会への参加の促進

- 開催準備委員会の各専門委員会等における障害のある人またはその関係団体の参画により、両大会の開催準備および大会運営に障害のある人の意見や視点を反映します。
- デモスポや両大会の関連イベント等に、障害のある人が参加しやすいものを設けるなど、両大会への障害のある人の参加に配慮するとともに、全国障害者スポーツ大会のオープン競技への参加を呼びかけます。

3 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営

- 施設については、全国障害者スポーツ大会での利用も踏まえ、障害のある人や高齢者、

<sup>24</sup> 日本語訳では「生（き、なま）の芸術」とされる。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈されている。

子どもなど、すべての人が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>25</sup>への配慮に努めます。

- 両大会に参加する選手・指導者や観戦に訪れる人々が快適に過ごせるよう、両大会における競技運営、ボランティア対応、情報保障<sup>26</sup>、宿泊、輸送・交通などのあらゆる取組において、相手の状態や立場に立った、人に対して思いやりのある大会運営を行います。
- ジュニア・ユースチームが取りまとめた「心がけ宣言」等を踏まえ、関係団体や県・市関係機関等と連携しながら「心のバリアフリー」について情報発信し、県民や来県者等に対して、障害のある人に配慮した行動を広く呼びかけます。

【ジュニア・ユースチームによる「心がけ宣言」】

**ジュニア・ユース第3期生 ～心がけ宣言～**

**1 困っている人がいたら手助けします。**

- ・ 「何かお手伝いしましょうか」と進んで声をかけます。
- ・ 特に、駅のホームや横断歩道では気かけます。

**2 バリアフリーの施設や設備の利用マナーを守ります。**

- ・ 多目的トイレやエレベーターは必要とする人の利用を考え、使用を控えるよう心がけます。
- ・ 自転車を路上（点字ブロックの上など）には停めません。
- ・ 障害者優先の駐車場の利用マナーを守ります。

※提言のうち3は、パラスポーツの魅力発信に係る提言（P10掲載のため、本頁では省略）

**2025滋賀レガシー⑦ 『人がともに支え合う滋賀』**

☆障害に関する知識や障害者理解のより一層の普及

☆「心のバリアフリー」のさらなる普及 ☆障害者スポーツの普及

→障害者理解が進み、障害のある人とない人の交流が進み、思いやりの心が育まれています。  
→障害者のあるなしにかかわらず、生涯を通じて誰もが身近にスポーツ活動に親しむとともにスポーツを楽しめる地域づくりが進んでいます。



大会の応援に行つて以来、皆で仲良くなりました。

☆障害のある人や高齢者、子どもなど様々な立場の人が利用しやすいスポーツ施設

→スポーツ施設に限らず、バリアフリー化が進んでいます。



どこに行っても行動しやすくなりました。

**第5章 開催基本構想の推進方策**

以下により開催基本構想を着実に推進していくこととします。

**第1節 推進体制**

様々な立場で両大会に関わる各主体が、開催基本構想が示す方向性を踏まえて、連携・協働による取組あるいは、それぞれの主体的な取組を推進していくものとします。

**第2節 開催基本構想の推進のために各主体に期待される役割**

開催基本構想を推進するためには、両大会に関わる各主体が、各々の役割を果たすことが必要となります。各主体に期待される役割のうち、主なものは以下のとおりです。

**1 選手 ～持てる力を最大限発揮～**

**(1) フェアな精神で持てる力を最大限発揮し、観客に夢と感動を与える**

スポーツマンシップに則ったフェアな精神のもと、全力で競い合う姿や競技を楽しむ姿を見せ、観客に夢と感動を与えます。

**(2) 県外の選手や会場地市町住民との交流促進**

選手同士の交流、応援いただいた住民との交流の中で絆を深め、感動を共有し、選手一人ひとりにとっても心に残る大会にします。

**2 県民 ～積極的に参加し、両大会を楽しむ～**

**(1) 両大会へ参加し、両大会を楽しみ、盛り上げる**

スポーツボランティアや式典、県民運動等に積極的に参加し、両大会を楽しみ、盛り上げていきます。また、両大会への参加方法の一つとして競技会を観戦し、滋賀県選手はもとより、県外の選手にも温かい声援を送り、スポーツを楽しみます。

**(2) 「マイスポーツ」の発見**

自身に合った好きなスポーツ（＝マイスポーツ）を見つけ、その競技を観戦したり、スポーツ体験やデモスポなどの機会を捉えて取り組みます。

**(3) 来訪者への滋賀の魅力の紹介**

一人ひとりの立場で、全国からのお客様を温もりの心でもてなし、県外の選手や関係者等と積極的に交流し豊かな自然や文化、食などの滋賀の魅力を紹介します。

**3 スポーツ関係団体 ～両大会を通じたスポーツの普及・推進～**

**(1) 選手強化、指導者・審判員等の養成**

競技団体は、両大会で選手が活躍できるよう選手の育成・強化を行うとともに、大会運営が円滑に行われるよう審判員等を計画的に養成します。

公益財団法人滋賀県スポーツ協会、滋賀県障害者スポーツ協会は、各競技団体が行う選手の育成・強化、指導者の養成等について指導や支援を行います。

**(2) 会場地市町との連携による競技会の円滑な準備・運営**

競技団体と会場地市町等が協力し、選手が気持ちよく試合に臨めるよう、競技会開催

<sup>25</sup> 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わず、誰もが利用できるよう、常によりよいものに改良していこうという考え方。

<sup>26</sup> 障害のある人が情報を入手するに当たり、必要なサポートを行うことで情報を提供することをいう。

に向けた準備と円滑な大会運営を図ります。

### (3) スポーツの普及やスポーツを親しむ環境づくり

公益財団法人滋賀県スポーツ協会および滋賀県障害者スポーツ協会は、競技団体や県、市町等と連携し、スポーツイベントの開催やスポーツの普及・啓発に係る情報発信を行い、県民がスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりを進めます。

各競技団体等は、両大会に向けて、開催競技の普及・推進を進めます。

## 4 企業 ～両大会開催に向けた支援・協力～

### (1) スポーツ活動の支援

トップアスリートや優秀な指導者を受け入れる体制づくり、社員がスポーツに親しめる環境づくりなどに積極的に取り組むことを通じて、スポーツ活動を支援します。

### (2) 滋賀の魅力の発信と地域活性化等への寄与

それぞれの企業活動の中で、滋賀の魅力の発信や、滋賀の魅力の磨き上げに取り組むことを通じて企業としての地域活性化等に寄与します。

### (3) 寄附・協賛等を通じた両大会への支援・協力

両大会に係る寄附や企業協賛への参加など、両大会の運営基盤づくりを支援します。

## 5 各種団体 ～選手への温かい声援と両大会への参加、盛り上げ～

### (1) 学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学等）

両大会に様々な立場で参加できることを周知し、両大会に対する興味・関心を喚起します。生徒、学生が滋賀県選手の応援や県外の選手の応援、関連イベント等への参加などで、スポーツで得られる感動を体験できる機会を多く持てるよう努めます。

### (2) 地域住民組織（自治会、女性団体、老人クラブ、青年団体等）およびNPO

団体の活動に関連する県民運動に積極的に参加し、機運醸成に貢献します。

また、両大会開催時には、ボランティア等のかたちで各競技会の運営・準備を支援します。また、地域ゆかりの選手などを応援し盛り上げるとともに、来県する選手、監督や観覧者等をもてなし、交流を深めます。

## 6 市町 ～競技会の運営等～

### (1) 競技団体等との連携による競技会の円滑な準備・運営

県や競技団体等と連携し、両大会の競技会の円滑な準備、運営を行います。

また、県や関係団体、県民等と連携し、選手の応援や、来訪者の歓迎や交流の輪を広げる取組など、会場地ならではのおもてなしを行います。

### (2) 開催競技の広報・情報発信

各会場地市町における開催競技が会場地市町のシンボルスポーツとして住民に認知されるよう、県や競技団体等と連携し、広報・情報発信等に努めます。

## 7 県 ～両大会を含めたスポーツ施策等の推進～

### (1) 開催準備（実行）委員会の運営および関係機関・団体等の支援・調整

開催準備（実行）委員会の事務局運営を通じて、構成団体や企業、県民等と連携し、会場地選定、競技役員等の養成、広報・県民運動、宿泊・衛生、輸送・交通、式典運営、ボランティア養成、おもてなしなど、両大会の開催準備および大会運営の取組を開催県として責任を持って進めるとともに、市町や競技団体等の取組を支援します。

また、スポーツ施策以外の各種施策を所管する県・市町関係機関等とも必要に応じて連携・調整を図り、開催準備や大会運営に活かしていきます。

### (2) スポーツ施策の推進

県民、市町、事業者、大学および競技団体等と連携・調整しながら、両大会の開催や競技力向上対策を含めた様々なスポーツ施策を計画的に推進します。

### (3) 県立スポーツ施設の整備等

県民が将来にわたりスポーツ活動や健康づくり活動を行う拠点となる県立スポーツ施設の整備や運営を行います。

## 第3節 開催基本構想のフォローアップ（進行管理）の実施

### 1 フォローアップの実施体制

毎年度、開催基本構想の進行状況等について、把握し、検証します。

また、開催準備（実行）委員会事務局は、必要に応じて県関係機関や、市町や競技団体等との調整を行うものとします。

### 2 フォローアップの視点

フォローアップの視点は以下を基本とし、方法等は実施の都度、別途定めます。

- 取組が適切に進捗しているか
- 取組に係る基本方針や計画、事業等は開催基本構想の方向性に沿ったものであるか
- 課題を踏まえた今後の対応方針が適切であるか

### 3 フォローアップ結果の活用等

フォローアップ結果は、ホームページ等で公表し、取組の進捗状況や課題等を県民や関係団体等と広く共有するとともに、今後の開催準備や大会運営の検討に活用します。

## 第4節 両大会終了後のレガシー継承に向けた対応について

両大会が終了し、開催準備（実行）委員会の解散後においても、両大会開催によって生み出されるレガシーが次世代に確実に引き継がれ、定着化が進むことが求められます。

そのため、今後、両大会開催までに、開催準備（実行）委員会や滋賀県スポーツ推進審議会<sup>27</sup>等の場において、レガシーの定着化を継続的に推進する仕組みを検討していくこととします。

<sup>27</sup> 滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき設置される県の審議会。スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画（＝「滋賀県スポーツ推進計画」）その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想【概要版】

### 第1章 開催基本構想について

#### 策定の趣旨・目的等

「開催基本方針」の実施目標の達成に向けた取組や、両大会終了後のレガシー創出・継承の方向性を取りまとめたもの

- ⇒今後の開催準備・大会運営の具体的な取組等への活用
- ⇒滋賀が目指す大会の姿の県内外へ発信や大会開催の機運醸成に活用

#### 位置づけ

- 開催基本方針に基づき、開催準備委員会が策定するもの
- スポーツ行政に係る計画や開催準備委員会で策定済みの指針・計画等と整合性確保

### 第2章 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会について

#### 【国民スポーツ大会】

- スポーツの普及、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展への寄与、国民生活を明るく豊かにすることを目的に開催

#### 【全国障害者スポーツ大会】

- 障害のある人が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催

#### 【両大会開催の意義】

- スポーツの「する」、「みる」、「支える」が促進され、夢や感動の共有や、健康づくり促進につながる
- 障害のある人も無い人もともにスポーツを楽しむことで、共生社会の実現につながる
- 滋賀の魅力の全国への発信や滋賀の活力を高めることにつながる

### 第3章 開催基本方針～滋賀が目指す大会の姿～

※開催基本方針(H25.10月 第1回総会決定、R1.5月第7回総会改正)

#### <基本方針>

- 次代を担う人育て
- 活力に満ちた真心通い合う郷土づくり
- 全国から滋賀を訪れる多くの人との交流
- 県民総参加により、夢や感動、連帯感を共有
- 県民が身近にスポーツを楽しむことのできる環境づくり
- 健康・体力の保持増進と競技力の向上
- 障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加
- ふるさと滋賀の活力をさらに高め、持続可能な共生社会を実現

#### <実施目標>

- 1 滋賀をスポーツで元気にする大会
- 2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会
- 3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会
- 4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会
- 5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会
- 6 滋賀の未来に負担を残さない大会
- 7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

全国から多くの人々が集う『スポーツの祭典』を通じて滋賀の新たな時代の創造につながる『レガシー』を創出し、次世代へ継承していく

### 第4章 両大会の開催準備および大会運営の取組～実施目標の実現・レガシー創出・継承に向けて～

#### 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組

##### 1 県民のスポーツ活動の促進

○両大会の親戦やデモスポ等への参加の呼びかけや、各競技の魅力・選手の魅力等の情報発信

##### 2 健康づくり活動の促進

○両大会やスポーツを通じた健康づくりに係る情報発信等

##### 3 スポーツ・健康づくり環境の整備

○スポーツ施設の整備

#### 2025滋賀レガシー①『生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々』

- スポーツ実施率の向上
- シンボルスポーツの創出・定着
- 健康寿命の延伸



#### 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組

##### 1 子ども・若者の大会準備・運営への参画

○小学5年生から大学生で構成する子ども・若者(ジュニア・ユースチーム)の提言の反映

○子ども・若者に分かりやすく楽しい訴求力のある広報

##### 2 女性の大会準備・運営および大会への参加の促進

○開催準備や運営への女性の視点・意思の反映 ○女性に訴求力のある広報

○デモスポや関連イベント等における女性や子育て中の方の参加への配慮

#### 2025滋賀レガシー②『スポーツで輝く滋賀の子ども・若者・女性』

- スポーツ推進の次世代の担い手
- スポーツに親しむ女性が増加し、活躍できる環境



『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組

1 多様な主体との連携・協働

○すべての県民が何らかの形で両大会に参加できる機会を創出

2 スポーツボランティア活動の推進

○大会運営・手話・要約筆記等のスポーツボランティアの養成・確保 ○参加機会の情報提供

3 みんなの心に残る大会運営

○愛称・スローガンやマスコットキャラ、イメージソング等による楽しい雰囲気づくり・機運醸成  
○滋賀の魅力を表現した開・閉会式 ○2024年パリオリンピック・パラリンピックを活かした機運醸成

2025滋賀レガシー③『連携・協働で伸ばされた「滋賀の力」』

- 地域の連帯感や郷土愛の醸成
- スポーツを支える文化の定着
- 経験豊富なスポーツボランティア
- 社会貢献活動のさらなる活性化



『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組

1 おもてなしと滋賀の魅力発信

○来県者を温かく歓迎し、心のこもったおもてなしを行う  
○滋賀の魅力を発信し、来県者に滋賀での滞在を楽しんでもらう ○県民一人ひとりが滋賀の魅力を再発見

2 「大会文化プログラム」の展開

○滋賀ならではの文化・芸術やスポーツ文化の発信、eスポーツなど、来県者が楽しめる「大会文化プログラム」の展開

3 スポーツビジネスの展開

○来県者に向けて、自然・歴史・文化・食等を活かした滋賀ならではのツーリズムを提案

2025滋賀レガシー④『魅力と活力にあふれる滋賀』

- 「滋賀ファン」の増加
- 認知度が高まり、さらに磨き上げられる滋賀の魅力
- スポーツツーリズム等の普及



『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組

1 競技力の向上

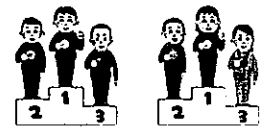
○選手・競技団体・指導者の育成・強化等により、競技力向上を図り、天皇杯を獲得するとともに、両大会を契機にさらに国際大会等で選手が活躍し、そうした選手が指導者となる好循環の形成を目指す

2 スポーツを支える人材の育成

○指導者や競技役員、競技補助員の養成・資質向上 ○(再掲)スポーツボランティアの養成・確保

2025滋賀レガシー⑤『全国や世界の舞台で活躍する滋賀のアスリート』

- 競技力の向上
- 県民のスポーツに対する高い関心
- 質の高い指導者等



『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組

1 大会運営の簡素・効率化

○先催県のノウハウ活用による効率化や競技用具の借用・他県との共同購入の検討

2 財政負担を考慮した施設整備

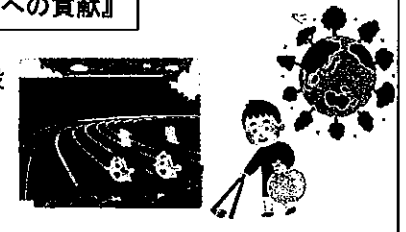
○既存施設の活用や事業費の抑制

3 開催準備および大会運営における環境配慮

○廃棄物の発生抑制や分別、環境にやさしい製品の利用、マイカー自粛・アイドリングストップ等

2025滋賀レガシー⑥『持続可能な滋賀への貢献』

- 大会運営の簡素・効率化および既存施設の活用等による財政負担の軽減
- 持続的に有効活用されるスポーツ施設
- 県民の環境配慮意識のさらなる向上



『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組

1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催

○開催準備・大会運営の各業務の基本方針・計画等を両大会共通のものとして策定  
○広報・情報発信や関連イベント等の一体的な実施や、ボランティアや競技係員等の一体的な養成  
○両大会の運営において、一体的に開催できる方法を検討し、共生社会に向けた大会の姿を発信  
○国民スポーツ大会とともに、全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上を併せて推進

2 障害のある人の大会準備・運営への参画および大会への参加の促進

○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に障害のある人の意見や視点を反映 ○デモスポ、オープン競技等への参加の配慮

3 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営

○施設のユニバーサルデザインへの配慮  
○相手の状態や立場に立った、思いやりのある大会運営を行うとともに、障害のある人に配慮した行動を県民や来県者等に呼びかけ

2025滋賀レガシー⑦『人がともに支え合う滋賀』

- 障害に関する知識や障害者理解の普及
- 「心のバリアフリー」の普及
- 障害者スポーツの普及
- 誰もが利用しやすいスポーツ施設



## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 手話・要約筆記ボランティア養成基本方針

第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「参加者等」という。）に分かりやすい情報提供を行い、聴覚障害のある参加者等への情報保障を図るため、次の方針により手話・要約筆記ボランティアの養成を行うものとする。

### 1 基本方針

- (1) 手話・要約筆記ボランティアの養成は、滋賀県開催準備（実行）委員会が、会場地市町、障害者関係団体等の協力を得ながら行う。
- (2) 手話・要約筆記ボランティアは、1人1業務を原則として、県民の障害への理解を深めるため、できる限り県内において養成することとし、配慮が必要な参加者等に適切な対応がとれるよう配置を行う。
- (3) 手話・要約筆記ボランティアの養成に当たっては、障害のある人もない人も広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

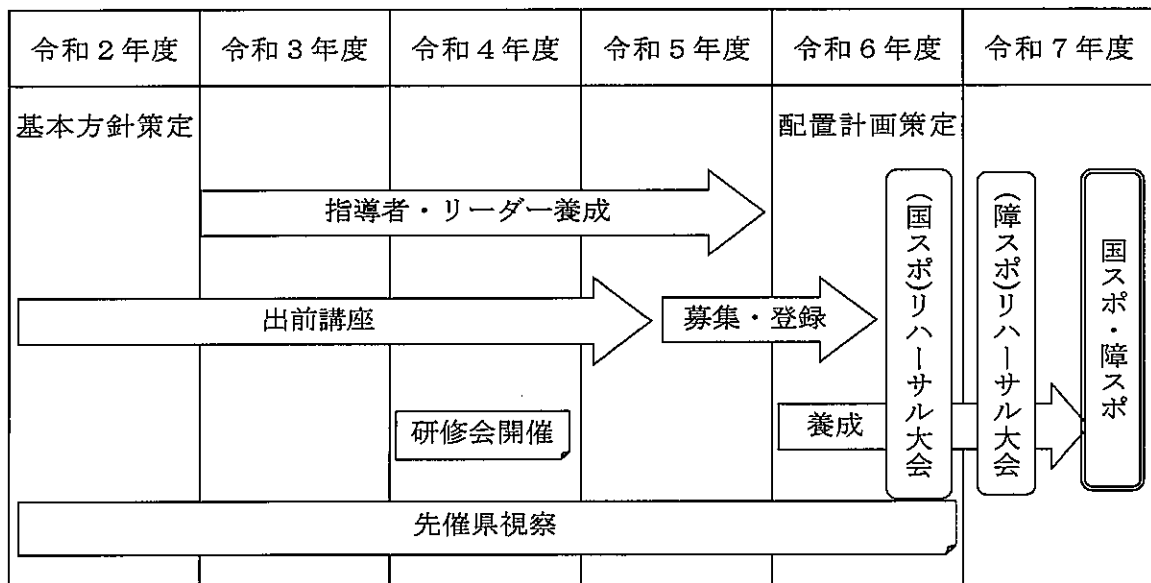
### 2 手話・要約筆記ボランティアの定義

手話・要約筆記ボランティアは、以下の業務に従事するボランティアとする。

種別	業務内容
手話	手話による情報の提供およびコミュニケーション保障
要約筆記(手書き)	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報の提供
要約筆記(PC)	パソコンに入力したデータ情報による情報の提供

### 3 養成計画

手話・要約筆記ボランティアは、以下の計画で養成する。



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
文化プログラム実施基本方針改正(案)

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会(以下「両大会」という。)に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。

あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげる。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備(実行)委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関連する文化・芸術事業
- (2) 滋賀県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、滋賀県および特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 滋賀県内の市町
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等(宗教団体、政治団体は除く)

4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、令和7年1月1日から令和7年12月31日までとする。

5 開催地

文化プログラムは原則として滋賀県内で実施する。

6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施するものが負担する。

## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 広報基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」と総称する。）に向けて、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

### 1 目的

両大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、両大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる両大会につなげるとともに、滋賀や両大会の魅力を全国に発信することを目的とする。

### 2 広報の手法

#### (1) 愛称・スローガン等による広報

両大会を象徴する愛称・スローガン等を策定し、普及する。

- ①愛称・スローガンの制定および普及
- ②マスコットキャラクターの制定および普及
- ③イメージソング・ダンス等の制定および普及

#### (2) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ①両大会広報誌の発行
- ②ポスターの作成
- ③パンフレット、リーフレット、ちらしの作成
- ④広報グッズの作成
- ⑤各種ガイドブックの作成

#### (3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携およびインターネットなど多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ①新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進
- ②県や市町、各種団体等の広報媒体の活用



- ③専用ホームページの開設やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画共有サイト等のソーシャルメディアの活用

#### （４）イベント等による広報

両大会開催までの節目などにおいてイベントを開催するとともに、各種イベントや事業と連携した広報活動を実施する。

- ①開催内定イベント、開催決定イベント等の開催
- ②県や市町、各種団体等が主催するイベントにおけるPR活動等の実施
- ③「しがスポーツ大使」の参加するイベントとのタイアップ
- ④「子ども・若者参画特別委員会(通称：ジュニア・ユースチーム)」との連携
- ⑤出前講座を活用した広報

#### （５）屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して両大会開催の広報に努める。

- ①のぼり、横断幕、懸垂幕の設置
- ②歓迎塔、歓迎アーチ等の設置
- ③広報看板、カウントダウンボード等の設置

#### （６）映像等による広報

県民の参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- ①先催県の両大会映像等（DVD等）の貸出
- ②広報用映像の制作およびインターネット等での公開

#### （７）記録映像等の制作

両大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- ①記録映像の制作
- ②記録写真集の制作

#### （８）参加章等の作成

両大会の開催を記念し、大会参加章や記念章を作成する。

#### （９）その他広報

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。

### 3 活動展開の指針

#### （１）わかりやすい広報

見る側や聞く側など、受け手に配慮した、誰にでも伝わるわかりやすい広報に努める。

#### (2) 媒体の特性に応じた広報

それぞれの広報媒体の強みを活かした広報に努める。

#### (3) 状況に応じた広報

時間や場所、タイミングに配慮した広報を実施するとともに、その時々で最も効果的な広報媒体による情報発信に努める。

#### (4) さまざまな主体との連携・協働

県民総参加でつくる両大会に向け、両大会の広報についても、県内の多様な主体と連携・協働のもとに展開する。

#### (5) 募金活動との連携

募金活動における取組とも連携して広報活動を実施し、相乗的な効果を生み出せるように努める。

#### (6) 両大会後につながる広報

両大会に向けた広報はもちろん、両大会終了後も多くの方々が滋賀県を訪れていただけるよう、滋賀の持つ魅力の発信にも努める。

#### (7) 受け手の声を反映する広報

広報活動を実施する際に、できる限り受け手の声を取り入れ、今後の広報活動や両大会運営にも活かすよう努める。

### 4 構成員の役割

開催準備委員会の構成員は、各々の特性に応じた広報活動を行うとともに、互いに連携・協働しながら両大会や滋賀の魅力を発信するよう努める。

### 5 基本計画の進行管理

基本計画については、取組の進捗状況等を「広報・県民運動専門委員会」において毎年検証するとともに、必要があるときは、開催準備委員会の常任委員会の議決を経て変更する。

# 全体スケジュール

	H28 (2016) 9年前	H29 (2017) 8年前	H30 (2018) 7年前	R1 (2019) 6年前	R2 (2020) 5年前	R3 (2021) 4年前	R4 (2022) 3年前	R5 (2023) 2年前	R6 (2024) 1年前	R7 (2025) -
				開催内定	開催内定		開催決定		リハ-サル大会	開催
方針・計画	広報計画基本	基県基本民方運動	基県本計運画動							
大会愛称・スローガン等による広報	マスコットキャラクターの選定 (H29年度に決定、第5回総会で報告)		大会愛称・スローガンの募集・決定		イメージソング・ダンス等の募集・決定					
各種広報物品による広報	ポスターやちらし、パンフレット、リーフレット、広報グッズの作成									
	大会広報誌の発行									
	各種ガイドブックの作成									
多様なメディアによる広報	新聞、ラジオ、テレビ、インターネット等による広報活動の推進 県や市町、各種団体等の広報媒体の活用 ソーシャルメディアの活用									
	県ホームページでの情報発信		専用ホームページの開設							
イベントによる広報				開催内定イベント			開催決定イベント		開催1年前イベント	開催直前イベント
	各主体が主催するイベント等における広報活動、「しがスポーツ大使」の参加イベントとのタイアップ、「子ども・若者参画特別委員会」との連携、出前講座を活用した広報									
屋外広告物による広報	のぼり、横断幕、懸垂幕の設置									
	広報看板、カウントダウンボード等の設置								歓迎塔、歓迎アーチ等の設置	
映像等による広報	先催県の大会映像等の貸出									
	広報用映像の制作およびインターネット等での公開									
記録映像等の制作	大会記録映像や記録写真集の制作(大会後)									
参加章等の作成	参加章、記念章の作成									

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の県民運動は、県民一人ひとりが、様々な形で大会に参加、協力し、理解を深めることにより、「県民」・「来県者」がともに満足し、「滋賀県」に将来に渡って引き継がれるレガシーを遺す「三方（さんぼう）よし」の大会を実現するために、以下の取組を推進します。

また、「健康長寿」、「ボランティア活動の年間行動率」など本県が「日本一」である特徴を活かした取組を展開します。

### 1 取組

(1) 「滋賀といえばこれ!」と思う「もの・こと」で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。

- ・ 琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。
- ・ 福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。
- ・ 滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。
- ・ 手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。
- ・ あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な応対等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。
- ・ 花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。
- ・ 交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。

(2) いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。

- ・ デモンストラレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。
- ・ 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。
- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。
- ・ 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。
- ・ 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。
- ・ 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。
- ・ 地域のスポーツ活動を応援します。

(3) 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

- ・ ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。
- ・ スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。
- ・ 子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。
- ・ 開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。
- ・ 両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。
- ・ 両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。
- ・ 両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。
- ・ 募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。

## 2 取組の進め方

- (1) 県準備（実行）委員会は、全体的な計画や取組を定め、この運動の普及・啓発活動を行うとともに、市町準備（実行）委員会や各種団体等と連携し、全県域における運動を展開します。
- (2) 市町準備（実行）委員会は、地域の特性に応じた計画や取組を定め、地域における普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力し、市町における運動を展開します。
- (3) 学校や企業、NPO法人、各種団体等は、それぞれの活動の中でその特徴を活かした県民運動を企画し、取組を行うとともに、県および市町ならびに各主体の運動に参加・協力します。

## 3 主な推進スケジュール

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
	開催内定	開催内定		開催決定		リハーサル大会	リハーサル大会 本大会開催
計画など	県民運動 基本計画	県民運動 アクション プログラム					
関連 イベント	開催内定 周知活動			開催決定 イベント		開催1年前 イベント	開催直前 イベント

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 国スポの競技会係員および競技会補助員については会場地市町が、障スポの競技会係員および競技会補助員については県が、関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成方法

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ③ 中央およびブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - ④ 中央およびブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会

#### 4 養成スケジュール

			年度 開催前年	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
区分/養成方法/養成団体			9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
競技役員 運営員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	〔国スポ〕資格取得、資格維持、資質向上									
				〔障スポ〕資格取得、資格維持、資質向上									
	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	〔国スポ〕資格取得、資格維持、資質向上									
				〔障スポ〕資格取得、資格維持、資質向上									
	その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	〔国スポ〕養成、資質向上									
				〔障スポ〕養成、資質向上									
競技補助員	県内講習会	競技 団体	〔国スポ〕養成、資質向上										
競技会係員	県内講習会	会場地 市町	〔国スポ〕養成										
		県	〔障スポ〕養成										
競技会補助員	県内講習会	会場地 市町	〔国スポ〕養成										
		県	〔障スポ〕養成										

#### 5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。

## 第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項

### 1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために、会場地市町と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して基本的な事項を定める。

### 2 目的

大会の目的は、次のとおりとする。

- (1) 会場地市町および関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポおよび競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図る。

### 3 開催期間および回数

大会は、会場地市町と関係競技団体が協議の上、各会場地において原則として令和6年度から国スポ開催時までの間に、1競技につき1回実施できるものとする。なお、これによらない場合は、滋賀県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

### 4 大会の開催

大会は、会場地市町と関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町により共同で実施することができるものとする。

### 5 大会の規模

大会は、原則として参加者数および競技役員数が国スポの規模を上回らないものとし、近畿地区大会の活用等に努めるものとする。なお、これによらない場合は、県委員会と別途協議するものとする。

### 6 大会の運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じて運営する。なお、複数会場市町で共同開催する場合は、会場地市町間で業務分担等について綿密な調整を図るものとする。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町および関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。



## 7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町および関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、大会の目的が達成できる必要最小限にとどめるものとする。

## 8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。なお、提出する申請書および提出時期については別に定める。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。

## 第 79 回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技を普及するとともにスポーツを推進し、生涯スポーツ社会の実現につなげる。
- (2) 県民一人ひとりが多くのスポーツに触れる機会を増やすことにより、健康づくりへの関心を高め、「滋賀をスポーツで元気にする大会」の実現を目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックスの7競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・推進が図られること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町の開催希望があること。

### 3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技と特別競技を開催しない市町を優先とし、市町と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・推進が図られる市町であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

### 4 実施時期と実施日数

- (1) 実施時期は令和7年4月1日から閉会までとする。ただし、大会総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (2) 実施日数は、4日間を上限とする。

### 5 業務分担および経費負担

- (1) 競技会の準備および開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費、当該競技会に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

### 6 その他

競技会の実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。

令和元年(2019年)5月17日  
第7回常任委員会決定  
令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会一部改正

## 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第79回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)において実施するデモンストレーションスポーツ(以下「デモスポ」という。)は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) 誰もが参加できるデモスポを各地で積極的に実施し、県民の国スポへの参加機会をより多く設けることで、県民が楽しめる国スポを目指す。
- (2) 「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で、デモスポに参加する県民が、スポーツや健康づくりへの関心を高め、行動につなげる契機とする。
- (3) 年齢、性別、地域、障害のあるなしを問わず、交流の輪を広げるとともに、人と人との絆を育み共に支え合う活力ある地域づくりを目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技および公開競技以外の競技で、公益財団法人滋賀県スポーツ協会(以下「県スポ協」という。)の加盟団体が実施している、または県スポ協の推薦が得られる競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、今後普及する見込みがあること、または、地域特有のものとして取り組まれていること。
- (3) 主管する競技団体等に大会運営能力があること。
- (4) 既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町および競技団体の開催希望があること。

### 3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポを普及・推進する市町であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町であること。

### 4 実施方法および実施期間

- (1) 実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、原則として令和7年4月1日から国スポ閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施日数は原則として1日とする。

### 5 業務分担および経費負担

業務分担および経費負担は「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「同細目」の定めるところによる。

令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会決定

第79回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第七次内定

番号	競技名(種目)		種別	市町名	開催予定施設
1	水泳	競泳	全種別	草津市	(仮称)草津市立プール
		飛込			
		水球			
		アーティスティックスイミング	少年女子		

(注)開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果により、会場の追加変更等が生じる場合がある。

令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会決定

第79回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更

【サッカー競技】

番号	変更前				変更後			
	市町名		種別	競技会場名	市町名		種別	競技会場名(予定)
	所在地	準備運営			所在地	準備運営		
1	大津市		少年女子	びわこ成蹊スポーツ大学陸上フィールド	甲賀市	大津市 甲賀市	少年女子	水口スポーツの森陸上競技場

## 第79回国民スポーツ大会 正式競技 競技会場地の内定状況

○内定済み(第一次～第六次) …… 36競技(正式競技35、特別競技1)

○内定(第七次内定) …… 1競技(水泳(競泳・飛込・水球・アーティスティックスイミング))

○変更手続き …… 1競技(サッカー)

No	競技名		第79回国スポ 会場地				
			内定時期	市町名		施設名	種別
				所在地	準備運営		
	開・閉会式		H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	
1	陸上競技		H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	全種別
2	水泳	競泳	⑦R3.3.22	草津市		(仮称)草津市立プール	全種別
		飛込					
		水球					
		アーティスティックスイミング					
		オープンウォータースイミング	⑤R元.5.17	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場	全種別	
3	サッカー		②H28.8.3 R3.3.22変更	東近江市		東近江市総合運動公園布引陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	成年男子
				大津市		皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド	少年女子
				甲賀市	大津市 甲賀市	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	少年女子
				守山市		野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	少年男子
4	テニス		②H28.8.3	大津市		大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別
5	ボート		②H28.8.3	大津市		滋賀県立琵琶湖漕艇場	全種別
6	ホッケー		③H29.7.31	米原市		OSPホッケースタジアム (県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド	全種別
7	ボクシング		④H30.5.21	東近江市		東近江市能登川アリーナ	全種別
8	バレー ボール	6人制	②H28.8.3	草津市		草津市立総合体育館 YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)	成年男子 成年女子
				近江八幡市		近江八幡市立運動公園体育館	少年男子
				守山市		守山市民体育館	少年女子
			ビーチバレーホール	⑤R元.5.17	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場	全種別

No	競技名		第79回国スポ 会場地				
			内定時期	市町名		施設名	種別
				所在地	準備運営		
9	体操	競技	②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	全種別
		新体操	②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	少年女子 少年男子
		トランポリン	⑥R2.6.1	大津市		滋賀アリーナ	全種別
10	バスケットボール		②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	成年男子 少年男子
				野洲市		野洲市総合体育館	成年女子
				草津市		YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)	少年女子
11	レスリング		②H28.8.3	栗東市		栗東市民体育館	全種別
12	セーリング		④H30.5.21	大津市		大津市柳が崎特設セーリング会場	全種別
13	ウエイトリフティング		④H30.5.21	高島市		県立安曇川高等学校体育館	全種別
14	ハンドボール		③H29.7.31 R元.5.17変更	彦根市		(仮称)彦根市新市民体育センター 彦総グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館)	成年男子 成年女子 少年女子
				近江八幡市		近江八幡市立運動公園体育館 あづちマリエート	少年男子 少年女子
15	自転車	トラック					
		ロード					
16	ソフトテニス		①H27.8.31	長浜市		長浜市民庭球場	全種別
17	卓球		②H28.8.3	野洲市		野洲市総合体育館	全種別
18	軟式野球		③H29.7.31	近江八幡市		近江八幡市立運動公園野球場	成年男子
				草津市		草津グリーンスタジアム	
				守山市		守山市民球場	
				甲賀市		甲賀市民スタジアム	
				東近江市		東近江市ひばり公園湖東スタジアム	
				日野町		大谷公園野球場	
19	相撲		①H27.8.31	長浜市		長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	全種別
20	馬術						
21	柔道		②H28.8.3	長浜市		長浜伊香ツインアリーナ	全種別
22	ソフトボール		②H28.8.3 R2.6.1変更	東近江市		東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	成年男子
				高島市		高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド	成年女子
				草津市		野村公園グラウンド	少年男子
				守山市		守山市民運動公園ソフトボール場 守山市民球場	少年女子

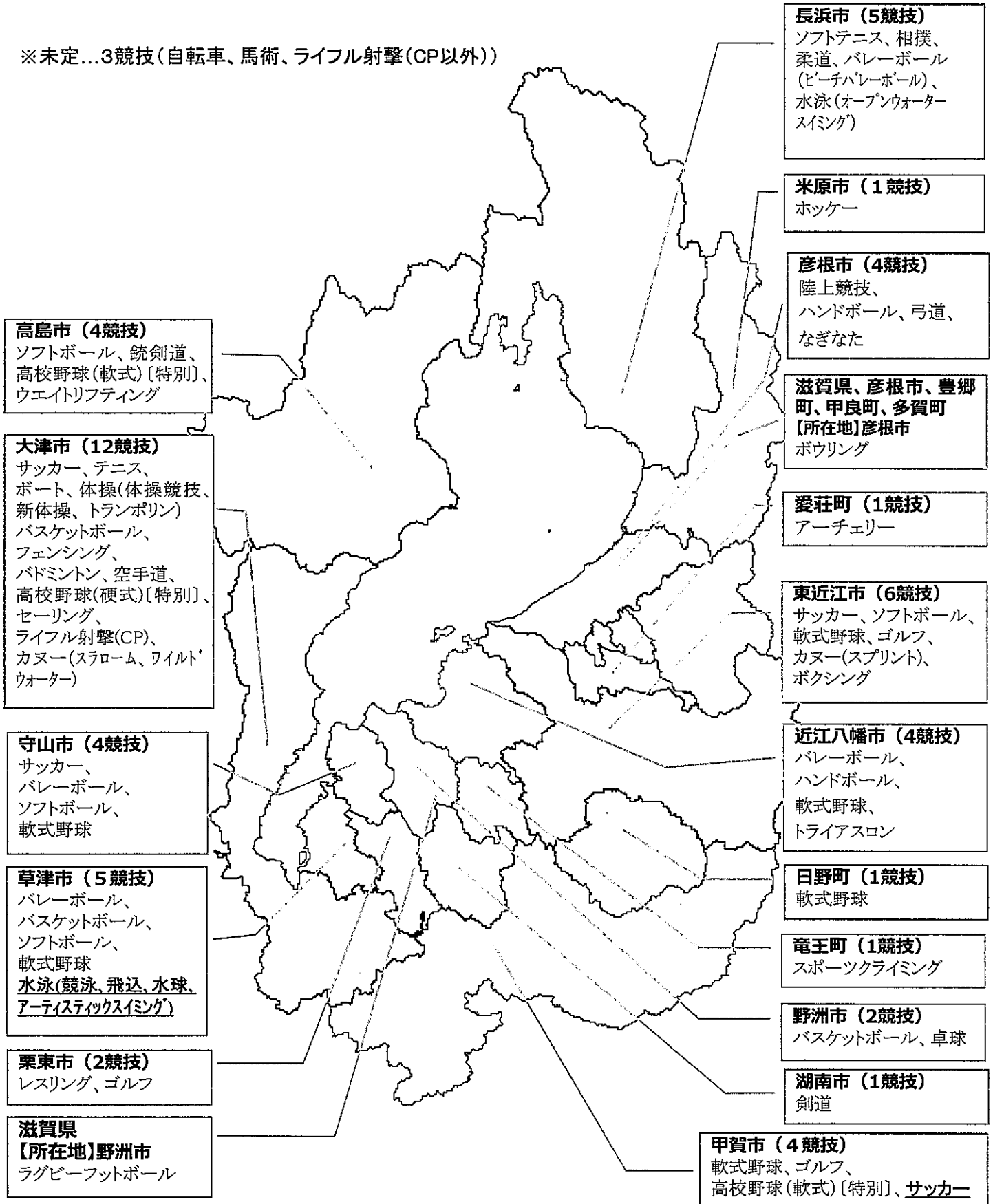
No	競技名		第79回国スポ 会場地				
			内定時期	市町名		施設名	種別
				所在地	準備運営		
23	フェンシング		③H29.7.31	大津市		ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別
24	バドミントン		②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	全種別
25	弓道		③H29.7.31	彦根市		(仮称)彦根市新市民体育センター	全種別
26	ライフル 射撃	センター・ファイア・ピストル	④H30.5.21	大津市		滋賀県警察学校射撃場	全種別
		センター・ファイア・ピストル以外					
27	剣道		①H27.8.31	湖南市		湖南市総合体育館	全種別
28	スポーツ ツクライ ミング	リード	③H29.7.31	竜王町		竜王町総合運動公園	全種別
		ボルダリング					
29	ラグビーフットボール		⑥R2.6.1	野洲市	滋賀県	滋賀県希望が丘文化公園	全種別
30	カヌー	スプリント	③H29.7.31	東近江市		東近江市能登川水車とカヌーランド	全種別
		スラローム ワイルドウォーター	④H30.5.21	大津市		瀬田川特設カヌー会場	全種別
31	アーチェリー		①H27.8.31	愛荘町		愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	全種別
32	空手道		②H28.8.3	大津市		ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別
33	銃剣道		③H29.7.31	高島市		新旭体育館	全種別
34	なぎなた		③H29.7.31	彦根市		パナソニック株式会社アプライアンス社彦根 工場多目的ホール	全種別
35	ボウリング		⑥R2.6.1	彦根市	滋賀県 彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ラピュタボウル彦根	全種別
36	ゴルフ		③H29.7.31	栗東市		琵琶湖カントリー倶楽部	成年男子
				甲賀市		ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	少年男子
				東近江市		名神八日市カントリー倶楽部	女子
37	トライアスロン		④H30.5.21	近江八幡市		近江八幡市特設トライアスロン会場	全種別
38	高等 学校 野球	硬式	①H27.8.31	犬津市		皇子山総合運動公園野球場	—
		軟式	③H29.7.31	甲賀市		甲賀市民スタジアム	—
				高島市		高島市今津総合運動公園今津スタジアム	

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。



# 第79回国民スポーツ大会正式競技 会場地市町内定(第一次～第七次)配置図

※未定...3競技(自転車、馬術、ライフル射撃(OP以外))

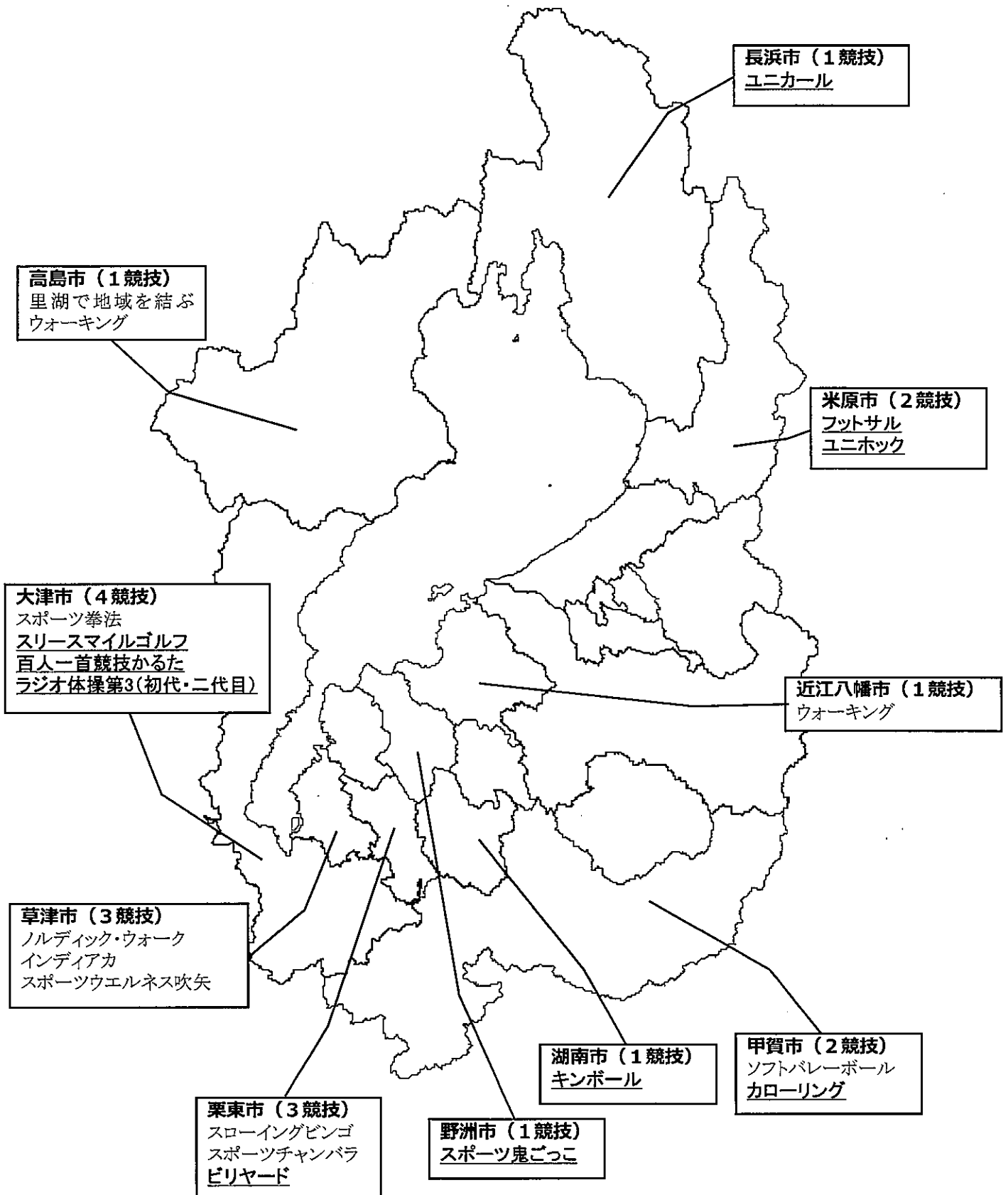


令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会決定

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ  
実施競技選択および会場地市町第二次内定

番号	実施競技	主管団体名	市町名	開催予定施設
1	スリースマイルゴルフ	大津市スポーツ推進委員協議会	大津市	和邇市民運動広場グラウンド
2	百人一首競技かるた	大津あきのた会		滋賀県立武道館
3	ラジオ体操第3 (初代・二代目)	大津市スポーツ協会		皇子が丘公園体育館
4	ユニカール	長浜市スポーツ推進委員会	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ
5	ビリヤード	滋賀県ビリヤード協会	栗東市	BILLIARDS SOU LWOOD ShotGun
6	カローリング	甲賀市総合型地域スポーツ クラブ連絡協議会	甲賀市	甲賀市水口体育館
7	スポーツ鬼ごっこ	特定非営利活動法人YAS Uほほえみクラブ	野洲市	野洲市野洲川河川公園
8	キンボール	湖南市スポーツ推進委員会	湖南市	湖南市総合体育館
9	フットサル	BIG-BREATH	米原市	BIG-BREATHイブキ サッカースタジアム
10	ユニホック	滋賀県ホッケー協会		OSPホッケースタジアム (県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド

# 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 会場地市町内定 配置図



令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会決定

## 第24回全国障害者スポーツ大会 正式競技会場地市町第三次内定

番号	競技名等	市町名		障害区分	開催予定施設
		所在地	準備運営		
1	水泳	草津市	滋賀県 草津市	身・知	(仮称)草津市立プール

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の変更等が生じる場合がある。

令和3年(2021年)3月22日  
第9回常任委員会決定

第24回全国障害者スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更

【ソフトボール競技】

番号	変更前				変更後			
	市町名		障害 区分	競技会場名	市町名		障害 区分	競技会場名(予定)
	所在地	準備運営			所在地	準備運営		
1	高島市	滋賀県 高島市	知	高島市今津総合運動 公園第2グラウンド	高島市	滋賀県 高島市	知	高島市今津総合運動 公園第1グラウンド 高島市今津総合運動 公園第2グラウンド

(理由) 第79回国民スポーツ大会ソフトボール競技(成年女子)の開催予定施設が「高島市今津総合運動公園第2グラウンド」から「高島市今津総合運動公園第1グラウンド、高島市今津総合運動公園第2グラウンド」へ変更となった(第8回常任委員会(令和2年7月)決定)。

このことを受けて、同会場を使用する予定の第24回全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技について会場市町、県競技団体と協議した結果、仮設物の共有など競技運営の点から高島市今津総合運動公園第1グラウンドを追加することにした。

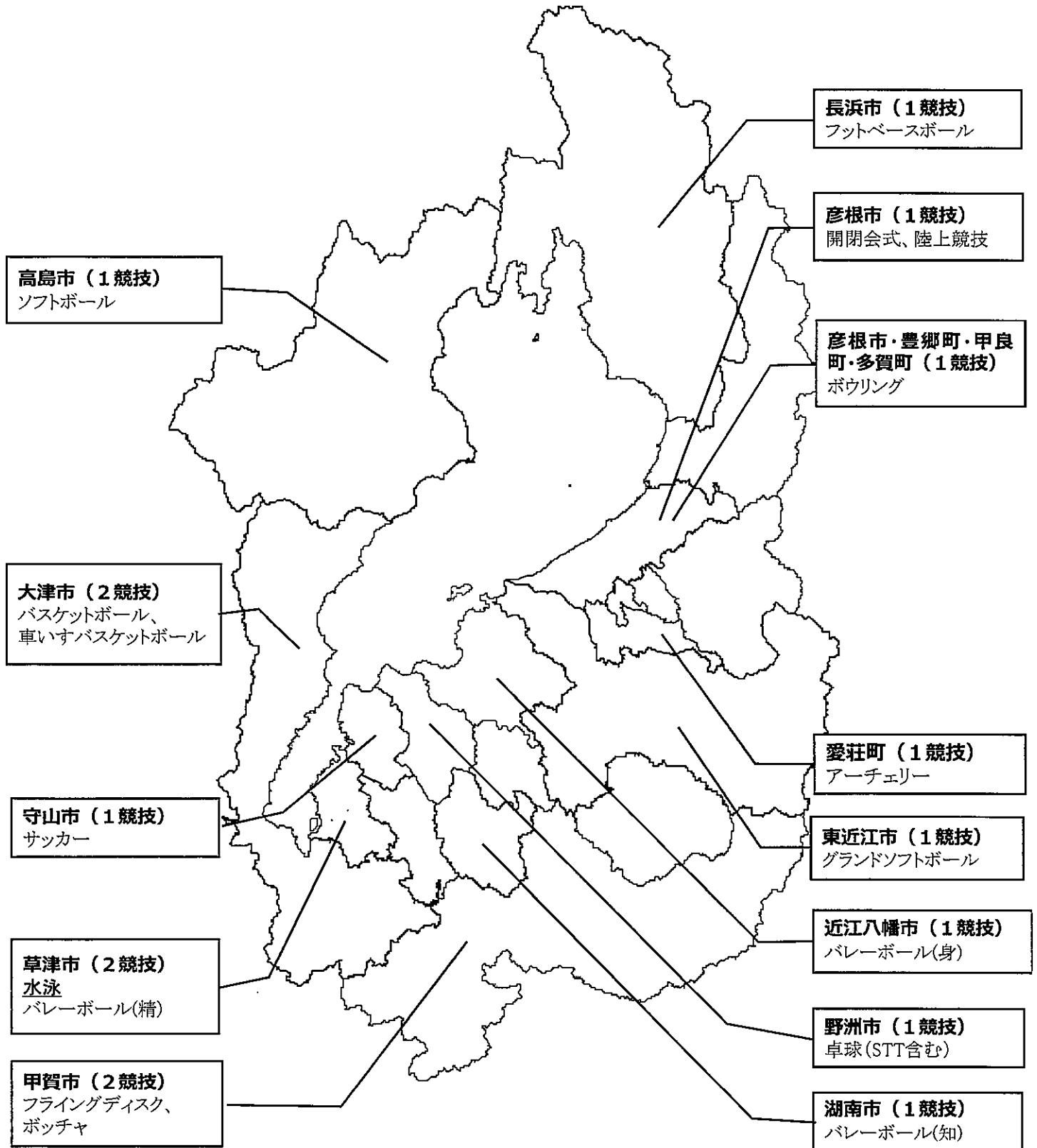
## 第24回全国障害者スポーツ大会 会場地の内定状況

- 第一次内定 …… 12競技  
 (令和元年5月17日)  
 ○第二次内定 …… 1競技  
 (令和2年7月1日)  
 ○第三次内定(案) …… 1競技

No	競技名等	第24回障スポ 会場地				
		内定時期	市町名		施設名	障害区分
			所在地	準備運営		
1	開閉会式、陸上競技	①R元.5.17	彦根市	滋賀県彦根市	(仮称)金亀公園陸上競技場	身・知
2	水泳	③R3.3.22	草津市	滋賀県草津市	(仮称)草津市立プール	身・知
3	アーチェリー	①R元.5.17	愛荘町	滋賀県愛荘町	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	身
4	卓球 (サウンドテーブルテニスを含む)	①R元.5.17	野洲市	滋賀県野洲市	野洲市総合体育館	身・知・精
5	フライングディスク	①R元.5.17	甲賀市	滋賀県甲賀市	甲賀市水口スポーツの森	身・知
6	ボウリング	②R2.7.1	彦根市	滋賀県彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ラピュタボウル彦根	知
7	ポッチャ	①R元.5.17	甲賀市	滋賀県甲賀市	甲賀市水口体育館	身
8	バスケットボール	①R元.5.17	大津市	滋賀県大津市	滋賀アリーナ	知
9	車いすバスケットボール	①R元.5.17	大津市	滋賀県大津市	滋賀アリーナ	身
10	ソフトボール	①R元.5.17 R3.3.22変更	高島市	滋賀県高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド	知
11	グランドソフトボール	①R元.5.17	東近江市	滋賀県東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	身
12	バレーボール	①R元.5.17	近江八幡市	滋賀県近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	身
		①R元.5.17	湖南市	滋賀県湖南市	湖南市総合体育館	知
		①R元.5.17	草津市	滋賀県草津市	草津市立総合体育館	精
13	サッカー	①R元.5.17	守山市	滋賀県守山市	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	知
14	フットベースボール	①R元.5.17	長浜市	滋賀県長浜市	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	知

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

# 第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町内定（第一次～第三次） 配置図



## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本計画

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実施基本方針」に基づき、関係団体や県・市町等が連携し、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会文化プログラム（以下「大会文化プログラム」という。）を推進する。

### 1 取組の目的および方向性

#### (1) 大会文化プログラムを通じた両大会への関心の向上

大会文化プログラムを通じて、スポーツへの関心が低い人にも両大会を認知してもらい、観戦やボランティアなど様々な形での大会参加を促進し、県民総参加の大会を目指す。

#### (2) 大会を契機とした滋賀ならではの魅力発信

大会文化プログラムの推進を通じて、芸術や地域において継承されてきた文化的資産、人々の生活とともに形成されてきた風景などの滋賀の魅力を幅広く発信し、地域の活性化につなげる。

### 2 具体的な取組

#### (1) スポーツに関連する文化事業の展開

- ・特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会等との連携事業の実施
- ・関係団体との連携によるスポーツ文化の発信
- ・地域のスポーツイベント等に関する情報発信

#### (2) 大会文化プログラムの全県的な展開

- ・県主催事業の実施
- ・市町等主催事業の実施
- ・県立および県内文化施設が実施する事業との連携
- ・県内の有形・無形文化財の活用
- ・関係団体との連携による年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず誰もが楽しめる事業の実施

#### (3) 多様な媒体・機会を活用した大会文化プログラムの効果的な情報発信

- ・新聞、テレビ等による情報発信
- ・県・市町の広報媒体の活用
- ・ホームページやSNS等の活用
- ・啓発イベント等の機会の活用
- ・県民運動および各種団体・企業等のイベントとの連携
- ・大会文化プログラムロゴマークの作成
- ・大会文化プログラムパンフレットの作成・配布



### 3 構成員の役割

開催準備（実行）委員会の構成員は、各々の特性に応じて文化プログラムの充実に努め、互いに連携・協働しながら両大会や滋賀の魅力を発信するよう努める。

#### 【今後のスケジュール】

年度	令和3年度 (開催4年前)	令和4年度 (開催3年前)	令和5年度 (開催2年前)	令和6年度 (開催1年前)	令和7年度 (開催年)
内容	先催県の情報 収集	実施要項 策定  県庁内各課、市 町、関係団体へ の説明協力依頼	主催事業の検討  募集ポスター・チラ シ作成 <b>【募集】</b>	事業決定  選定→ 日本スポーツ協 会への申請→ 承認 パンフレット等 作成・配布	<b>【両大会開催】</b>  主催事業実施  <b>【文化プログラ ム終了】</b>

## 第79回国民スポーツ大会 記録業務基本計画

第79回国民スポーツ大会の記録業務は、「第79回国民スポーツ大会記録業務基本方針」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備(実行)委員会(以下「県委員会」という。)、会場地市町準備(実行)委員会(以下「会場地委員会」という。)および関係競技団体が連携して円滑に業務を推進できるよう、この基本計画により実施する。

### 1 対象競技

第79回国民スポーツ大会における正式競技および特別競技とする。

### 2 記録本部

県委員会および会場地委員会は、競技成績等記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

#### (1) 競技会場記録本部

会場地委員会および関係競技団体は、実施競技に関する競技成績等記録を処理および発表し、県委員会へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、競技記録集約会場を決定する。

#### (2) 県記録本部

県委員会は、全競技の実施状況、競技記録等を処理および発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

### 3 業務内容

#### (1) 競技会場記録本部

##### ① 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技の実施状況を把握し、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

##### ② 県記録本部への送信

競技会場記録本部は、競技記録等および競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

##### ③ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等および競技別総合成績を競技会場において発表する。

##### ④ 競技記録集約会場

集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等および競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

#### (2) 県記録本部

##### ① 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等および競技別総合成績を競技会場記録本部ま

たは競技記録集約会場から収集する

② 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等および競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

③ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等および競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

#### 4 記録システム

県委員会は、競技記録等および競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理するため、次により記録処理システムを構築する。

- (1) 競技記録等および競技別総合成績を競技会場記録本部または競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等および競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等および競技別総合成績ならびに都道府県総合成績を速報できるシステム

#### 5 その他

(1) 公開競技の記録業務

競技記録等は、中央競技団体が県委員会へ報告する。

(2) デモンストラーションスポーツの記録業務

競技記録等は、会場地委員会が県委員会へ報告する。

(3) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

### 1 基本理念

- (1) 県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。
- (2) 心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。
- (3) 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にする県民の取組を活かし、環境に配慮した式典とする。
- (4) 豊かな自然や歴史、食や伝統芸能をはじめとする文化など、滋賀の魅力を全国に発信する式典とする。

### 2 式典の構成

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成する。

#### (1) 両大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手入退場および集団演技で構成する。

障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

#### (2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第8項」の規定により構成する。

障スポの各競技会の表彰式は、国スポに準じた構成とする。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事および両大会開・閉会式で実施する。

### 3 式典の企画・運営

#### (1) 両大会の開・閉会式

開・閉会式は、県準備（実行）委員会が企画し、県実施本部（仮称）が運営にあたる。

#### (2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、国スポにおいては、会場地市町準備（実行）委員会が関係競技団体と協議のうえ、企画・運営にあたる。

障スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体と協議のうえ、企画し、会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体が運営にあたる。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。

## 第10回常任委員会における決定（予定）事項

第10回常任委員会（令和3年8月3日）において次の事項を決定したことから、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、報告する。

### (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 会期（案）

- 滋賀県としての会期案を日本スポーツ協会等に提示する必要がある。
- 国スポは、9月27日（土）～10月7日（火）の第1案、9月28日（日）～10月8日（水）の第2案、10月4日（土）～10月14日（火）の第3案を提示する。
- 障スポは、10月25日（土）～10月27日（月）の第1案、11月8日（土）～11月10日（月）の第2案を提示する。

### (2) 第79回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第八次内定（案）

- 会場地未選定の競技のうち調整が整った自転車競技（トラック・レース、ロード・レース）の会場地を内定したもの。
- 第八次内定で決定できなかった競技については、令和3年度中に調整の上、会場地を選定する。

### (3) 第79回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更（案）

- バレーボール競技（ビーチバレーボール、長浜市）について、仮設コートや観客席の配置等において、十分な面積を確保できるよう、開催予定施設を変更したもの。  
（変更前）長浜市南浜町地先特設会場 →（変更後）豊公園自由広場特設会場

### (4) 第79回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第3次）（案）

- 国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するために、施設の概要、整備主体、主な整備内容、整備年度などの計画（第3次）を定めたもの。

### (5) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会式典基本構想（案）

- 本県の式典に関する基本的な考え方を明らかにし、両大会における式典全体の共通指針として定めたもの。

※資料は議案および参考資料を添付している

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 会期（案）

1 趣旨等

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会について、令和7年（2025年）へ延期となったため、改めて会期案（開会式から閉会式までの日程案）を決定する必要がある。

2 本県における両大会の会期案

- 国スポについては3案を日本スポーツ協会に提示する必要がある。
- 障スポについては2案を文部科学省および日本障がい者スポーツ協会に提示する必要がある。

<第79回国民スポーツ大会の会期案>

- 皇室行事、関係団体・市町の意見等を考慮して設定。

希望順位	日程
1	令和7年9月27日（土）～10月7日（火）
2	令和7年9月28日（日）～10月8日（水）
3	令和7年10月4日（土）～10月14日（火）

<第24回全国障害者スポーツ大会の会期案>

- 皇室行事、大阪・関西万博の影響（閉会日10月13日）、国スポとの間隔、会期中の気候、関係団体・市町の意見等を考慮して設定。

希望順位	日程
1	令和7年10月25日（土）～10月27日（月）
2	令和7年11月8日（土）～11月10日（月）

3 今後の予定

- 令和3年 8月 開催準備委員会 常任委員会での決定  
 →国スポ会期3案を日スポ協に提出  
 →障スポ会期2案を日障協に説明（正式提出は国スポ会期決定後）
- 秋頃 日スポ協が国スポ会期について宮内庁と協議
- 令和4年 6月頃 国スポ会期が内定（日本スポーツ協会国民体育大会委員会）  
 障スポ会期2案を日障協・文部科学省に提出  
 文部科学省が障スポ会期について宮内庁と協議
- 7月頃 国スポ会期が決定（日本スポーツ協会理事会）  
障スポ会期が決定（日障協・文部科学省）

第79回国民スポーツ大会 正式競技 会場地市町第八次内定(案)

番号	競技名(種目)		種別	市町名		開催予定施設
				所在地	準備運営	
1	自転車	トラック・レース	全種別	京都府向日市	滋賀県	向日町競輪場
2		ロード・レース	全種別	東近江市		東近江市特設ロードレースコース

(注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果により、会場の追加変更等が生じる場合がある。



第79回国民スポーツ大会 正式競技 開催予定施設変更（案）

	競技名 (種目)	種別	市町名	開催予定施設名	
				(変更前)	(変更後)
1	バレーボール (ビーチバレー ボール)	全種別	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場	豊公園自由広場特設会場

(理由) 仮設コートや観客席の配置等において、十分な面積を確保できるため。

## 第79回国民スポーツ大会 正式競技 競技会場地の内定状況

○内定済み(第一次～第七次) … 37競技(正式競技36、特別競技1)

○内定(第八次内定) … 1競技(自転車(トラック・レース、ロード・レース))

○変更手続き … 1競技(バレーボール(ビーチバレーボール))

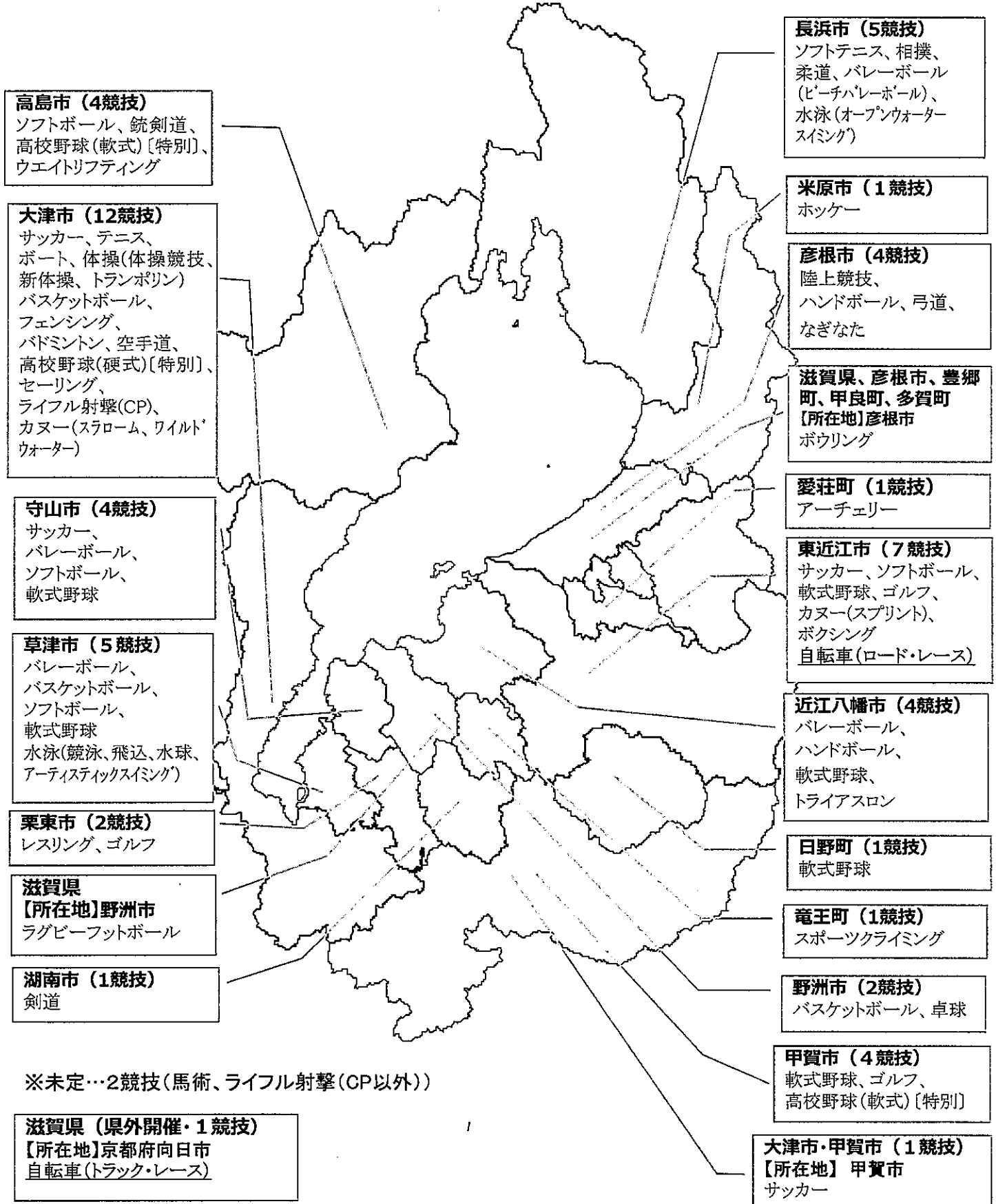
No	競技名		第79回国スポ 会場地				
			内定時期	市町名		施設名	種別
				所在地	準備運営		
	開・閉会式		H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	
1	陸上競技		H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	全種別
2	水泳	競泳	⑦R3.3.22	草津市		(仮称)草津市立プール	全種別
		飛込					
		水球					
		アーティスティックスイミング					
		オープンウォータースイミング	⑤R元.5.17	長浜市		長浜市南浜町地先特設会場	全種別
3	サッカー		②H28.8.3 ⑦R3.3.22変更	東近江市		東近江市総合運動公園布引陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	成年男子
				大津市		皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド	少年女子
				甲賀市	大津市 甲賀市	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	少年女子
				守山市		野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)	少年男子
4	テニス		②H28.8.3	大津市		大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別
5	ボート		②H28.8.3	大津市		関西みらいローイングセンター(滋賀県琵琶湖漕艇場)	全種別
6	ホッケー		③H29.7.31	米原市		OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド	全種別
7	ボクシング		④H30.5.21	東近江市		東近江市能登川アリーナ	全種別
8	バレーボール	6人制	②H28.8.3	草津市		草津市立総合体育館 YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	成年男子 成年女子
				近江八幡市		近江八幡市立運動公園体育館	少年男子
				守山市		守山市民体育館	少年女子
		ビーチバレーボール	⑤R元.5.17 ⑧R3.8.3変更予定	長浜市		豊公園自由広場特設会場	少年男子 少年女子

No	競技名		第79回国スポ 会場地				
			内定時期	市町名		施設名	種別
				所在地	準備運営		
9	体操	競技	②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	全種別
		新体操	②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	少年女子 少年男子
		トランポリン	⑥R2.6.1	大津市		滋賀アリーナ	全種別
10	バスケットボール		②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	成年男子 少年男子
				野洲市		野洲市総合体育館	成年女子
				草津市		YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	少年女子
11	レスリング		②H28.8.3	栗東市		栗東市民体育館	全種別
12	セーリング		④H30.5.21	大津市		大津市柳が崎特設セーリング会場	全種別
13	ウエイトリフティング		④H30.5.21	高島市		県立安曇川高等学校体育館	全種別
14	ハンドボール		③H29.7.31 ④R元.5.17変更	彦根市		彦根市スポーツ・文化交流センター 彦総グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	成年男子 成年女子 少年女子
				近江八幡市		近江八幡市立運動公園体育館 あづちマリエート	少年男子 少年女子
15	自転車	トラック・レース	⑥R3.8.3予定	京都府向日市	滋賀県	向日町競輪場	全種別
		ロード・レース	⑧R3.8.3予定	東近江市		東近江市特設ロードレースコース	全種別
16	ソフトテニス		①H27.8.31	長浜市		長浜市民庭球場	全種別
17	卓球		②H28.8.3	野洲市		野洲市総合体育館	全種別
18	軟式野球		③H29.7.31	近江八幡市		近江八幡市立運動公園野球場	成年男子
				草津市		草津グリーンスタジアム	
				守山市		守山市民球場	
				甲賀市		甲賀市民スタジアム	
				東近江市		東近江市ひばり公園湖東スタジアム	
				日野町		大谷公園野球場	
19	相撲		①H27.8.31	長浜市		長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	全種別
20	馬術						
21	柔道		②H28.8.3	長浜市		長浜伊香ツインアリーナ	全種別
22	ソフトボール		②H28.8.3 ⑥R2.6.1変更	東近江市		東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	成年男子
				高島市		高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド	成年女子
				草津市		野村公園グラウンド	少年男子
				守山市		守山市民運動公園ソフトボール場 守山市民球場	少年女子

No	競技名		第79回国スポ 会場地				
			内定時期	市町名		施設名	種別
				所在地	準備運営		
23	フェンシング		③H29.7.31	大津市		ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	全種別
24	バドミントン		②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	全種別
25	弓道		③H29.7.31	彦根市		彦根市スポーツ・文化交流センター	全種別
26	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	④H30.5.21	大津市		滋賀県警察学校射撃場	全種別
		センター・ファイア・ピストル以外					
27	剣道		①H27.8.31	湖南市		湖南市総合体育館	全種別
28	スポーツクライミング	リード	③H29.7.31	竜王町		竜王町総合運動公園	全種別
		ボルダリング					
29	ラグビーフットボール		⑥R2.6.1	野洲市	滋賀県	滋賀県希望が丘文化公園	全種別
30	カヌー	スプリント	③H29.7.31	東近江市		東近江市能登川水車とカヌーランド	全種別
		スラローム ワイルドウォーター	④H30.5.21	大津市		瀬田川特設カヌー会場	全種別
31	アーチェリー		①H27.8.31	愛荘町		愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	全種別
32	空手道		②H28.8.3	大津市		ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	全種別
33	銃剣道		③H29.7.31	高島市		新旭体育館	全種別
34	なぎなた		③H29.7.31	彦根市		パナソニック株式会社アプライアンス社彦根工場多目的ホール	全種別
35	ボウリング		⑥R2.6.1	彦根市	滋賀県彦根市豊郷町甲良町多賀町	ラピュタボウル彦根	全種別
36	ゴルフ		③H29.7.31	栗東市		琵琶湖カントリー倶楽部	成年男子
				甲賀市		ベアズパウ ジャパン カントリークラブ	少年男子
				東近江市		名神八日市カントリー倶楽部	女子
37	トライアスロン		④H30.5.21	近江八幡市		近江八幡市特設トライアスロン会場	全種別
38	高等学校野球	硬式	①H27.8.31	大津市		皇子山総合運動公園野球場	—
		軟式	③H29.7.31	甲賀市		甲賀市民スタジアム	—
				高島市		高島市今津総合運動公園今津スタジアム	

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

# 第79回国民スポーツ大会正式競技 開催予定施設配置図



第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第3次】(案)

1 趣旨

第79回国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基準および同大会競技施設基準、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町との協議を基に、全体的な整備計画を策定するもの。

なお、本整備計画は、現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備区分一覧(令和3年2月現在)

整備主体		整備区分					
		新設	改修	仮設	既設	検討中	計
県内	県	2	4	0	2	1	9
	市町	5(4)	23(24)	9(8)	5(3)	3	45(42)
	民間	0	0	0	7(6)	0(2)	7(8)
	小計	7(6)	27(28)	9(8)	14(11)	4(6)	61(59)
県外		0	0	0	1(0)	0	1(0)
計		7(6)	27(28)	9(8)	15(11)	4(6)	62(59)

※( )は【第2次】の施設数(変動がないものは省略。)

3 用語等の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。

イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するもの(通常の維持修繕を行うものを除く。)をいう。

ウ 「仮設」は、国スポ開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。

エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの(通常の維持修繕を行うものを含む。)をいう。

(2) 施設の概要は、新設は整備後の数値、改修および既設は現状の数値、仮設は競技施設基準の数値を記載した。

(3) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第3次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (ℓx)					観客席数 (固定席)	H30	R元	R2	R3	R4	R5		R6
大津市	サッカー	少年女子	皇子山総合運動公園陸上競技場	天然芝	106	70	1	250	5,000	市	改修	トイレ改修等	R4-R5								本部室、放送室、事務室、医务室、記録員室、更衣室、シャワー室、倉庫
			伊香立公園芝生グラウンド	天然芝	105	68	1	-	-	市	検討中	検討中	検討中								シャワー室
	テニス	全種別	大石緑地スポーツ村テニスコート	砂入り人工芝コート24面			-	-	市	改修	人工芝の張替等	R3-R5				⇒	⇒	⇒		更衣室、シャワー室、会議室	
	ボート	全種別	関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)	コース長1,000m、6レーン					-	県	改修	コース改修 管理棟・艇庫の改築	R元-R3	⇒	⇒	⇒				会議室兼宿泊室、トレーニング室、更衣室、浴室	
	体操	体操競技全種別	滋賀アリーナ	RC造 一部S造	69: 以上	40: 以上	1	1,500: 以上	2,500 以上	県	新設	アリーナの新設	R3-R4				⇒	⇒		サブアリーナ、トレーニング室、会議室、スポーツ・体力測定室	
		新体操全種別																			
		トランポリン全種別																			
	バスケットボール	成年男子 少年男子				4															
	バドミントン	全種別				8															
	セーリング	全種別	大津市柳が崎特設セーリング会場	2海面					-	市	仮設	コース設営等	検討中								
	フェンシング	全種別	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	RC造 一部S造	45	42	8	1,200	1,905	県	既設	-	-								小競技場、会議室、更衣室
	空手道	全種別					4	2,300													
	ライフル射撃	CP 全種別	滋賀県警察学校射撃場	RC造	38	24.5	18 射座	160~ 550	-	県	検討中	検討中	検討中								指揮室、体育館
カヌー	スローム ワイム・ウォーター 全種別	瀬田川特設カヌー会場	コース長1,500m					-	市	仮設	コース設営等	検討中									
高等学校野球	硬式	皇子山総合運動公園野球場	土 天然芝	中堅: 122	両翼: 100	1	881~ 1,500	15,000	市	改修	スコアボード改修等	R3					⇒			本部室、放送室、事務室、シャワー室、審判員室、更衣室、室内練習場、教護室	

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第3次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (lx)					観客席数 (固定席)	H30	R元	R2	R3	R4	R5		R6
彦根市	陸上競技	全種別	(仮称)金亀公園陸上競技場	日本陸連第1種公認陸上競技場 400mトラック、9レーン					1,000	7,000	県	新設	陸上競技場の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒			補助競技場、更衣室、シャワー室、医務室、放送室、指令室等
	ハンドボール	成年男子 成年女子 少年女子	彦総グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館)	RC造	27.3	45.4	1	870~ 1,300	-	民間	既設	-	-								
			彦根市スポーツ・文化交流センター	RC造	45	57	2	1,000~ 1,500	1,576	市	新設	体育館の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒			サブアリーナ、会議室、更衣室等	
	弓道	全種別		S造	近的 10人立ち×1 遠的 3人立ち×2			500 以上	-	市	新設	弓道場の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒				
なぎなた	全種別		パナソニック株式会社アプライアンス社彦根工場多目的ホール	RC造	45	34.5	2	1,000	-	民間	既設	-	-						会議室、更衣室、和室		
長浜市	水泳	オープンウォーター スイミング 全種別	長浜市南浜町地先特設会場	オープンウォータースイム5.0km					-	市	仮設	コース整備	検討中								
	バレーボール	ビーチバレー ボール 全種別	長浜市豊公園自由広場特設会場	ビーチバレーボールコート5面					-	市	仮設	ビーチバレーボールコート整備	検討中								
	ソフトテニス	全種別	長浜市民庭球場	砂入り人工芝コート16面					528	4,000	市	検討中	検討中	検討中						クラブハウス (放送設備、会議室等)、日除け	
	相撲	全種別	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	RC造	74	120	1	800~ 900	1,762	県	改修	人工芝の張替	R元	⇒						練習室、会議室、更衣室、シャワー室、トレーニング室	
	柔道	全種別	長浜伊香ツインアリーナ	RC造 一部S造	42	30	3	750	907	市	改修	新アリーナの増築	H30-R元	⇒	⇒					事務室、授乳室、医務室、トレーニング室、多目的室兼会議室、更衣・シャワー室等	



第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第3次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (lx)	観客席数 (固定席)					H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6		R7
近江八幡市	バレーボール	少年男子	近江八幡市立運動公園体育館	RC造	42	36	2 1	1,600	532	市	改修	床改修、遮光対策、照明改修	R2-R3		⇒	⇒					会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
	ハンドボール	少年男子 少年女子	あづちマリエート	RC造	46	36	1	1,200	252	市	改修	床改修、吊天井・照明改修、防護マット・防球ネット・防球カーテン設置	R2 R4		⇒	⇒					会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
	軟式野球	成年男子	近江八幡市立運動公園野球場	土 天然芝	中堅 120	両翼 95	1	-	2,000	市	改修	スコアボード改修、ダッグアウト前フェンス設置、ファールポール設置、グラウンド改修	R5				⇒				本部席、放送室	
	トライアスロン	全種別	近江八幡市特設トライアスロン会場	スイム1.5km、バイク40km、ラン10km						-	市	仮設	コース設営	R6 R7					⇒	⇒		
草津市	水泳	競泳・全種別 飛込・全種別 水球・全種別 アーティスティックス イミミング・少年女子	(仮称)草津市立プール	日本水泳連盟公認プール(屋内・温水) ・50m:10コース、水深0~3m(可動床) ・25m:6コース、水深1.10~1.35m ・飛込:25.02m×16.66m、水深4~5m						1,326	市	新設	プールの新設	R3-R6				⇒	⇒	⇒	⇒	選手待室、更衣室、飛込ドライランド、トレーニングルーム、キッズスペース等
	バレーボール	成年男子 成年女子	草津市立総合体育館	RC造	48.6	44.8	2	2,000	770	市	改修	床研磨・塗装	R4				⇒				会議室、更衣室、シャワー室、トレーニング室、柔道場、剣道場、幼児運動室、授乳室	
	バスケットボール	少年女子	YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)	RC造	50	40	2	1,515	1,884	市	新設	体育館の新設	H29-H30	⇒							研修室、会議室、多目的室、医務室、キッズルーム、コミュニティラウンジ	
	軟式野球	成年男子	草津グリーンスタジアム	土 人工芝	中堅 122	両翼 98	1	-	355	市	改修	スコアボード改修、人工芝の張替	R2 R4		⇒	⇒					本部席、放送室、医務室、更衣室、ミーティング室	
	ソフトボール	少年男子	草津市立野村運動公園グラウンド	土	中堅 76.2	両翼 76.2	2	-	-	市	改修	防球ネット設置	R2		⇒						会議室、倉庫	
	サッカー	少年男子	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	天然芝 人工芝	105	68	3	130~ 200	1,700	市	改修	人工芝の張替	R4-R5				⇒	⇒			クラブハウス、会議室、サロニールーム、ロッカー室、シャワー室、教護室等	
守山市	バレーボール	少年女子	守山市民体育館	RC造 一部S造	42	36	2	700	937	市	改修	床研磨、遮光対策、照明改修、床支柱穴設置	R元 R6		⇒				⇒		会議室、更衣室、放送室、教護室、シャワー室等	
	軟式野球	成年男子	守山市民球場	土 人工芝	中堅 123	両翼 100	1	-	1,344	市	既設	-	-								更衣室、シャワー室、教護室、審判室、役員室等	
	ソフトボール	少年女子	守山市民運動公園ソフトボール場	土	中堅 69	両翼 69	1	-	-	市	改修	防球ネット改修	R4				⇒					

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第3次】(案)

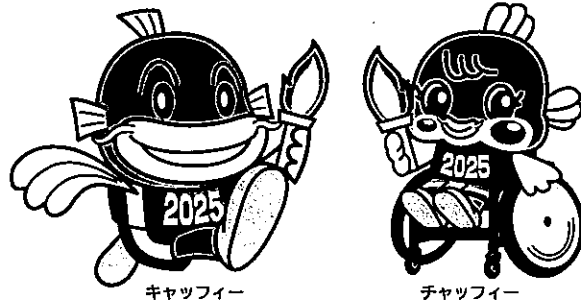
会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (lx)	観客席数 (固定席)					H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6		R7
栗東市	レスリング	全種別	栗東市民体育館	RC造 一部S造	35	45	4	1,400	500	市	改修	床改修、屋根防水 改修、照明改修等	R3-R4									更衣室、会議 室、放送室、談 話室、救護室、 トレーニング ルーム等
	ゴルフ	成年男子	琵琶湖カントリー倶楽部		18ホール						-	民間	既設	-								
甲賀市	軟式野球	成年男子	甲賀市民スタジアム	土 人工芝	中堅 122	両翼 100	1	400~ 750	966	市	改修	防球ネット改修、 グラウンド改修	H30-R6	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	本部室、米賣 室、事務室、医 務室、更衣室、 シャワー室、会 議室、控室等
	高等学校野球	軟式																				
	ゴルフ	少年男子	ベアズバウ ジャパン カント リークラブ		18ホール						-	民間	既設	-								クラブハウス (更衣室、レス トラン、会議 室、浴場)、練 習場等
野洲市	バスケットボール	成年女子	野洲市総合体育館	RC造 一部S造	51.2	38.4	2	2,500	1,216	市	改修	床改修、遮光対策 等、エレベー ター・トイレ等バ リアフリー化	R4-R5									小アリーナ、柔 剣道場、会議 室、控室、救護 室、幼児体育 室、更衣室、 シャワー室
	卓球	全種別																				
湖南市	剣道	全種別	湖南市総合体育館	RC造	45.3	36.5	2	637	456	市	既設	-	-									更衣室、控室、 会議室
高島市	ウエイトリフティング	全種別	県立安曇川高等学校体育館	RC造	27	38.1	1	590	-	県	既設	-	-									
	ソフトボール	成年女子	高島市今津総合運動公園第1グ ラウンド	土	130	115	1	285	-	市	改修	検討中	検討中									
			高島市今津総合運動公園第2グ ラウンド	土	150	150	1	-	-	市	既設	-	-									
	銃剣道	全種別	新旭体育館	RC造	41	30	1	582	-	市	改修	照明改修	R3									事務室、ミー ティング室、更 衣室
高等学校野球	軟式	高島市今津総合運動公園今津ス タジアム	土 天然芝	中堅 122	両翼 100	1	320	2,900	市	改修	スコアボード改 修、スタンドベン チ改修、ダッグア ウト改修	R2									会議室、本部 室、記録室、更 衣室、審判控 室、選手控室、 シャワー室	

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第3次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等			
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (ℓx)					観客席数 (固定席)	H30	R元	R2	R3	R4	R5		R6	R7	
東近江市	サッカー	成年男子	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	天然芝	71	106	1	—	1,800	市	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	会議室、医務室、更衣室、放送室、貴賓室、シャワー室等		
			京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	天然芝	158	164	2	—	—	民間	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	研修棟(会議室等)		
	ボクシング	全種別	東近江市能登川アリーナ	RC造 一部S造	35	42	2	593	250	市	新設	体育館の新設	H30-R2	⇒	⇒	⇒	—	—	—	—	—	多目的室、会議室、研修室、医務室、談話室、更衣室、トレーニング室	
	自転車	ロード 全種別	東近江市特設ロードレースコース	周回コース、1周10km以上					—	市	仮設	コース設営	検討中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	軟式野球	成年男子	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	土 天然芝	中堅 122	両翼 98	1	700~ 1,600	3,500	市	改修	ラバーフェンス改修、トイレバリアフリー化	R4	—	—	—	⇒	—	—	—	—	審判控室、ロッカールーム、役員室、シャワー室	
	ソフトボール	成年男子	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	土	80	80	2	600~ 1,180	—	市	改修	防球ネット改修	R4-R5	—	—	—	⇒	⇒	—	—	—	会議室、更衣室(シャワー付)、医務室	
	カヌー	スプリント 全種別	東近江市能登川水車とカヌーランド	コース長500m以上、9レーン					—	市	検討中	検討中	検討中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ゴルフ	女子	名神八日市カントリー倶楽部	18ホール					—	民間	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	控室、更衣室、浴室
米原市	ホッケー	全種別	OSPホッケースタジアム(県立伊吹運動場)	人工芝	65	107	1	200	500	県	改修	人工芝の張替、散水設備改修、照明設備改修	H30-R2	⇒	⇒	⇒	—	—	—	—	—	多目的室、更衣室、シャワー室	
			米原市伊吹第1グラウンド	人工芝	115.8	83.5	1	320	600	市	改修	人工芝生化	H30	⇒	—	—	—	—	—	—	—	—	倉庫
日野町	軟式野球	成年男子	大谷公園野球場	土 天然芝	中堅 115	両翼 90	1	—	—	町	改修	フェンス・ダッグアウト等ラバー設置、マウンドの高さ調整、スコアボード改修等	H30 R4	⇒	—	—	⇒	—	—	—	—	本部室、器具庫、放送室、審判員室	
竜王町	スポーツライミング	リード 全種別	竜王町総合運動公園	リードウォール2面					—	町	仮設	ウォール設置等	R7	—	—	—	—	—	—	—	—	⇒	—
		ボルダリング 全種別		ボルダリングウォール2基					—	町	仮設	ウォール設置等	R7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⇒
愛荘町	アーチェリー	全種別	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	土	106	148	1	200	—	町	仮設	防矢ネット、安全柵設置	検討中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	体育館、武道館
(所在地) 甲賀市 (準備運営) 大津市、甲賀市	サッカー	少年女子	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	天然芝	105	68	1	—	754	市	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ロッカールーム、会議室、シャワー室、指導員室、写真判定室等	
(所在地) 京都府向日市 (準備運営) 滋賀県	自転車	トラック 全種別	向日町競輪場	RC造	1周400m					—	府	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	選手宿舎	
(所在地) 野洲市 (準備運営) 滋賀県	ラグビーフットボール	全種別	滋賀県希望が丘文化公園	天然芝 人工芝	120	70	3	—	500	県	改修	天然芝の改修等	R2-R5	—	—	⇒	⇒	⇒	⇒	—	—	更衣室、シャワー室、会議室、放送室	
(所在地) 彦根市 (準備運営) 滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町	ボウリング	全種別	ラピュタボウル彦根	RC造	30レーン					540	—	民間	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

## 式典基本構想（案）



湖国の感動 未来へつなぐ

# わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

令和3年（2021年） ●月

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会

## 目次

式典基本構想策定にあたって	1
1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要	2
2 式典の概要	4
(1) 式典テーマ	
(2) 式典の基本的な考え方	
3 総合開会式・開会式の概要	5
(1) 基本的な考え方（両大会共通）	
(2) 構成および次第	
4 総合閉会式・閉会式の概要	7
(1) 基本的な考え方（両大会共通）	
(2) 構成および次第	
5 各競技会の表彰式	9
(1) 基本的な考え方	
(2) 実施方法等	
6 炬火イベント	9
(1) 基本的な考え方	
(2) 展開イメージ	
7 式典にかかる今後のスケジュール	10
参考資料	11

## 式典基本構想策定にあたって

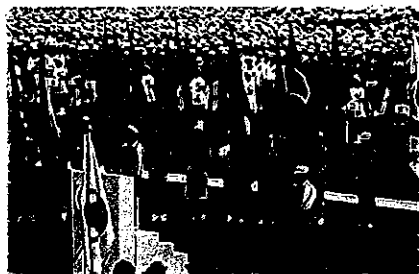
国民体育大会（令和6年（2024年）から「国民スポーツ大会」に名称変更）は、昭和21年（1946年）の第1回大会以来、国民の健康増進と体力向上を図るとともに、地方スポーツの推進と地方文化の発展に大きく寄与し、国内最大のスポーツの祭典として国民に広く親しまれてきました。

本県では、昭和56年（1981年）に「水と緑にあふれる若さ」をスローガンとした第36回国民体育大会「びわこ国体」を開催し、これを契機として、スポーツの普及・振興を図ってきたところです。また、同年には、「わたしにもこんな力が生きがいが」をスローガンとした第17回全国身体障害者スポーツ大会「びわこ大会」を開催し、障害のある方が力強く競技する姿は多くの県民に大きな感動を与えました。

そして「びわこ国体」「びわこ大会」から44年ぶりとなる令和7年（2025年）に、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が、再び、この滋賀の地で開催されることとなりました。両大会では、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンとして、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、健康・体力の保持増進、競技力の向上を図ります。また、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民をはじめ、参加するすべての人により、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

中でも、総合開・閉会式をはじめとする両大会の式典は、「滋賀らしさ」「滋賀の魅力」を全国に発信できる絶好の機会となります。全国から訪れた人々を心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残るものにしたいと考えています。

本式典基本構想は、令和2年度（2020年度）に策定した式典基本方針を踏まえ、式典に関する基本的な考え方を明らかにし、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」における式典全体の共通指針として策定します。



昭和56年 「びわこ国体」開会式の様子

## 1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

### ● 大会名・開催時期・実施競技

#### 第79回国民スポーツ大会

開催時期：令和7年（2025年）9月中旬～10月中旬の11日間

実施競技：正式競技 37競技  
特別競技 1競技  
公開競技 7競技  
デモンストラレーションスポーツ 19競技（令和3年3月現在）

#### 第24回全国障害者スポーツ大会

開催時期：令和7年（2025年）国民スポーツ大会後の3日間

実施競技：正式競技 14競技  
オープン競技 3競技（令和3年3月現在）

### ● 愛称

## わたSHIGA輝く国スポ わたSHIGA輝く障スポ

選手、ボランティアをはじめ、県民、来県者など滋賀県で開催する両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

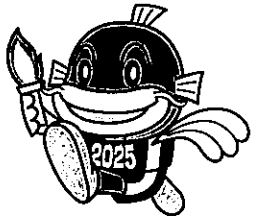
### ● スローガン

## 湖国の感動 未来へつなぐ

「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いを込めています。

## ● マスコットキャラクター

### <プロフィール>



キャッピー

2007年4月27日生まれ。  
性別は不明ですが、自分のことを「ぼく」と呼びます。  
出身地は琵琶湖・竹生島付近。性格は、どんくさいわりにチャレンジ精神が旺盛で何事にも一生懸命。子ども好きで人を楽しませることが大好きです。  
ただ、陸上では疲れやすく、すぐに昼寝をしてしまいます。  
得意なスポーツはサッカー、エアロビクス。  
見た目のわりにスピーディでトランポリンもこなしますが、頭でっかちのせいか走るとよく転びます。  
好きな食べ物はエビ。得意技はキャッピーターン。  
名前は、ナマズの英名『キャットフィッシュ』から付けられました。

2009年6月13日生まれ。  
2つ下の幼なじみで、「キャッピー」とは昔から仲の良い友達です。  
泳ぐことは得意ですが、陸でのスポーツは少し苦手。「キャッピー」に教えてもらっています。少しどんくさい「キャッピー」のフォローをしようと頑張りますが、たまに空回りしてしまうときもあります。  
大会のマスコットキャラクターに選ばれて少し不安そうにしている「キャッピー」の姿を見て、一緒に大会を盛り上げようと思い琵琶湖からやってきました。

※「キャッピー」と「チャッピー」の愛称を合わせると「キャッチ」になり、人の心をキャッチする、という意味を込めました。

## 2 式典の概要

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成します。

「国民体育大会開催基準要項」、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会式典基本方針」に定められた内容を踏まえ、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の融合を図り、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」にふさわしい式典を目指します。

### (1) 式典テーマ

## 湖国の感動 未来へつなぐ

### (2) 式典の基本的な考え方

① 県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。

- ・年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民をはじめ、参加するすべての人が協力し、作り上げる式典を目指します。
- ・両大会を通じて生まれた夢や感動を参加者全員で共有し合える式典を目指します。
- ・障害に対する理解を深め、多様性を尊重し、共生社会づくりのきっかけとなる式典を目指します。

② 心のコモったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。

- ・「来てよかった」「参加してよかった」と思えるような心のコモった温かいおもてなしを心がけ、参加するすべての人の記憶に残る式典を目指します。
- ・出会いと交流の場をつくり、人と人との絆が深まる式典を目指します。

③ 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にする県民の取組を活かし、環境に配慮した式典とする。

- ・自然と共生し、環境を大切にきた県民の取組を活かし、CO<sub>2</sub>削減など環境にやさしい式典を目指します。
- ・持続可能な社会の実現に向け、県民の環境配慮意識のさらなる向上のきっかけとなる式典を目指します。

④ 豊かな自然や歴史、食や伝統芸能をはじめとする文化など、滋賀の魅力を全国に発信する式典とする。

- ・企画や演出に創意工夫をこらして、滋賀ならではの魅力を広く全国に発信する式典を目指します。
- ・県民が多様な滋賀の魅力を再認識、再発見し、ふるさと滋賀に自信と誇りをもつことができる式典を目指します。



チャッピー

### 3 総合開会式・開会式の概要

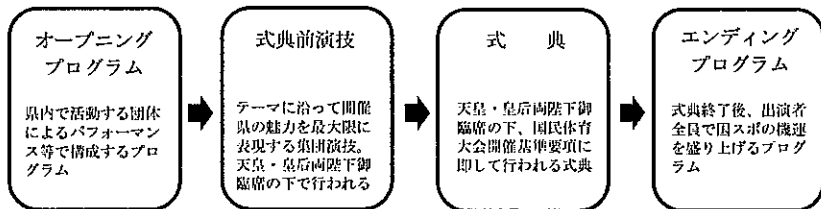
#### (1) 基本的な考え方（両大会共通）

- ・企画や演出に創意工夫をこらして、広く滋賀のすばらしさを伝える内容とします。
- ・年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民をはじめ、参加するすべての人が連帯感を感じられる内容とします。
- ・全国から訪れる人々を心のごもったおもてなしで迎え、出会いと交流により絆を深める内容とします。
- ・式典時間の短縮や演出方法などを検討し、参加する選手や出演者の負担軽減と式典の簡素効率化を目指します。

#### (2) 構成および次第

##### (ア) わた SHIGA 輝く国スポ 総合開会式

- ・総合開会式は、オープニングプログラム、式典前演技、式典、エンディングプログラムで構成します。
- ・次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



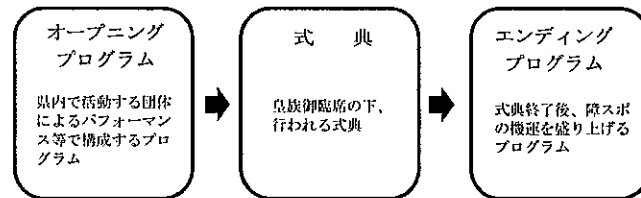
##### ・次第（総合開会式における式典の流れ）

- 1 開式通告
- 2 役員・選手団入場
- 3 開会宣言（滋賀県知事）
- 4 国旗掲揚
- 5 大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚
- 6 滋賀県旗・参加都道府県旗・会場地市町旗掲揚
- 7 天皇杯・皇后杯返還
- 8 大会会長あいさつ
- 9 文部科学大臣あいさつ
- 10 天皇陛下お言葉
- 11 炬火入場・点火
- 12 選手代表宣誓
- 13 閉式通告

※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

##### (イ) わた SHIGA 輝く障スポ 開会式

- ・開会式は、オープニングプログラム、式典、エンディングプログラムで構成します。
- ・次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



##### ・次第（開会式における式典の流れ）

- 1 開式通告
- 2 役員・選手団入場
- 3 開会宣言・大会会長あいさつ
- 4 国旗掲揚
- 5 大会旗・滋賀県旗掲揚
- 6 文部科学大臣あいさつ
- 7 皇族お言葉
- 8 炬火入場・点火
- 9 選手代表宣誓
- 10 歓迎演技
- 11 閉式通告

## 4 総合閉会式、閉会式の概要

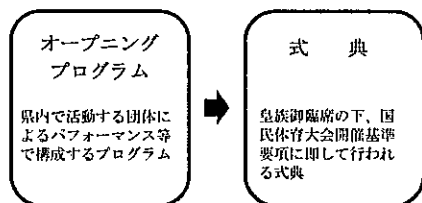
### (1) 基本的な考え方(両大会共通)

- 選手たちの健闘を称えるとともに、大会に関わったすべての人に対する感謝の気持ちを表現した内容とします。
- 全国から訪れた人々と県民との絆や、大会で生まれた感動をさらに深める内容とします。
- 次期開催の「青の煌めき あおもり国スポ・障スポ」へエールを送る内容とします。
- 国スポの盛り上がりを「わた SHIGA 輝く障スポ」につなげる内容とします。(総合閉会式)

### (2) 構成および次第

#### (ア) わた SHIGA 輝く国スポ 総合閉会式

- 総合閉会式は、オープニングプログラムと式典で構成します。
- 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



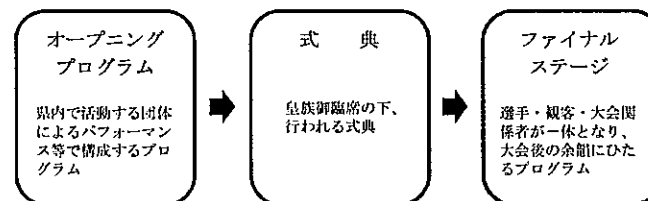
#### ・次第(総合閉会式における式典の流れ)

- 1 開式通告
- 2 役員・選手団入場
- 3 成績発表
- 4 表彰状授与
- 5 天皇杯・皇后杯授与
- 6 大会会長あいさつ
- 7 スポーツ庁長官あいさつ
- 8 滋賀県旗・参加都道府県旗・会場地市町旗降納
- 9 大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納
- 10 国旗降納
- 11 炬火分火・納火
- 12 国スポ旗引継
- 13 青森県旗掲揚
- 14 閉会宣言(滋賀県知事)
- 15 閉式通告

※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

#### (イ) わた SHIGA 輝く障スポ 閉会式

- 閉会式は、オープニングプログラム、式典、ファイナルステージで構成します。
- 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



#### ・次第(閉会式における式典の流れ)

- 1 開式通告
- 2 大会会長あいさつ
- 3 スポーツ庁長官あいさつ
- 4 皇族お言葉
- 5 大会旗・滋賀県旗降納
- 6 国旗降納
- 7 大会旗引継
- 8 炬火納火
- 9 閉会宣言(滋賀県知事)
- 10 閉式通告



## 5 各競技会の表彰式

### (1) 基本的な考え方

- ・勇気と感動を与えてくれた選手たちの健闘を称える内容とします。
- ・簡素効率化をめざしながらも、滋賀県らしさや地域の特徴を生かした内容とします。

### (2) 実施方法等

- ・各競技会の表彰式は会場地市町が競技団体と協議の上、実施します。

[参考] 国民体育大会開催基準要項細則 (2020年3月20日) 抜粋

#### 8 本則第20項第5号 (各競技会表彰式の要領)

各競技の表彰式は、できるだけ簡素なものとし、概ね次のとおりとする。

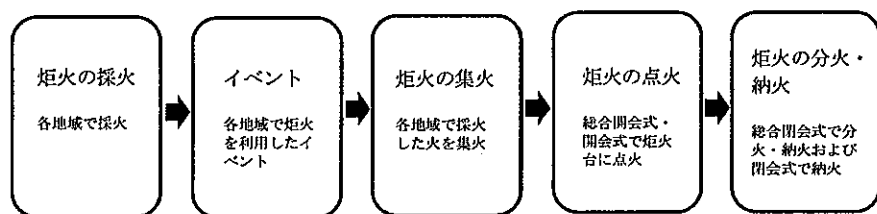
- ・成績発表
- ・表彰状授与
- ・大会会長トロフィー授与
- ・競技会会長閉会のあいさつ
- ・会場地代表献送のこたば
- ・国旗降納
- ・大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗降納

## 6 炬火イベント

### (1) 基本的な考え方

- ・地域の特徴を生かし、簡素な中にも創意工夫をこらした、滋賀県の魅力があらわれる内容とします。
- ・幅広い年代の県民が参加することにより、国スポ・障スポへの機運を盛り上げるとともに、地域の連帯感を高めます。

### (2) 展開イメージ



## 7 式典にかかる今後のスケジュール

検討内容		R4年 (2022年) 3年前	R5年 (2023年) 2年前	R6年 (2024年) 1年前	R7年 (2025年) 開催年
全体計画	・式典基本計画 ・式典実施計画 ・式典実施要項	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要項	式典運営マニュアル
式典運営	式典運営全般	・式典の概要、次第 ・式典全体の基本的な考え方 ・競技会表彰式実施基準要項 ・炬火イベント基本方針 ・炬火用具デザイン策定方針	・実施本部体制 ・動線計画および会場使用計画概要 ・参加者スケジュール ・選手団入場計画 ・通称システムおよび音響映像計画 ・流天時式典計画 ・炬火入場、点火計画	・式典実施計画の修正および実施計画策定以降の確認事項追記 ・参集和団決定 ・炬火イベント実施方法 ・炬火入場、点火および分火、納火の演出方法	総合練習会・総合リハーサル実施  わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 
O・P・E・P	・オープニングプログラム ・エンディングプログラム	・オープニングプログラムの基本的な考え方 ・エンディングプログラムの基本的な考え方	・オープニングプログラムの構成、時間、内容 ・エンディングプログラムの構成、時間、内容	・オープニングプログラムの演出、出演団体、人数 ・エンディングプログラムの演出、出演者	
式典音楽	・作・編曲者選定 ・使用楽曲選定 ・音楽隊編成 ・指導計画、練習計画	・式典音楽の基本的な考え方 ・音楽隊編成の構想 ・音楽隊編成の方向性 ・使用曲の構想 ・作曲者、編曲者の選定	・作曲者、編曲者の決定 ・音楽隊決定 ・試奏会の要項 ・使用楽曲決定 ・楽器整備計画 ・使用曲CD、楽譜制作	・指揮者選定 ・ファンファーレの演出 ・練習計画の決定 ・練習会開始 ・服飾デザイン	
式典演技	・演技振付 ・演技伴奏曲 ・演技出演者 ・出演団体選定 ・指導計画、練習計画	・式典演技の基本的な考え方 ・活用素材 ・演技展開	・出演団体の方向性、規模 ・演技時間内容 ・演技振付の制作 ・演技台本の制作	・出演団体の選定 ・練習計画の決定 ・練習会開始 ・演技マニュアルの制作 ・用具、服飾等の制作	

# 参考資料

## 国民体育大会開催基準要項（式典関係抜粋）

（令和 2 年 3 月 2 日 公益財団法人日本スポーツ協会）

### 20 大会の式典

#### 【本大会】

- (1) 大会の式典を行う場合は、冬季大会を含め回数を同じくする大会の総合開・閉会式として、開催県実行委員会が選定した競技会場で行う。ただし、本大会を複数の都道府県において開催する場合は、別に協議する。
- (2) 式典の所要時間は、原則として 60 分以内とする。
- (3) 式典は、できるだけ簡素なものとして、次の項目を必ず式典中に取り入れるものとする。ただし、その他の項目については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

総合開会式 開会宣言  
国旗掲揚  
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚  
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚  
天皇杯・皇后杯返還  
大会会長あいさつ  
文部科学大臣あいさつ  
天皇陛下お言葉  
炬火点火  
選手代表宣誓

総合閉会式 成績発表  
表彰状授与  
天皇杯・皇后杯授与  
大会会長あいさつ  
スポーツ庁長官あいさつ  
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納  
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納  
国旗降納  
炬火納火  
国体旗引継  
（第 78 回大会以降は、「国スポ旗引継」）  
次期開催県旗掲揚  
閉会宣言

- (4) 総合開・閉会式時に集団演技を実施することができる。

(5) 競技会終了後の表彰式は細則第 8 項により実施することができる。

#### 【冬季大会】

冬季大会の各競技会においては、開始式並びに表彰式を実施するものとする。ただし、その場合はできるだけ簡素なものとし、内容については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

#### 2.1 国体旗引継ぎ及び保管

- (1) 国体旗は、総合閉会式時に本大会開催県代表者から次回本大会開催県代表者に引き継がれる。
- (2) 前号の方法は、大会ごとの事情に応じて行う。
- (3) 本大会の開催期間を除き、国体旗の保管は、日本スポーツ協会が行う。
- (4) 第 78 回大会以降は、「国体旗」を「国スポ旗」という。

#### 2.2 大会旗及び炬火リレー

- (1) 大会旗及び炬火リレーは、開催県内に限り実施することができる。
- (2) リレーの方法については、開催県実行委員会が企画し、実施する。

## 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（式典関係抜粋）

（令和 3 年 4 月 1 日改正 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）

#### 5. 大会開催の基本方針

- (1) 大会は、毎年 1 回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において 3 日間で開催する。
- (3) 大会会期は、国民体育大会本大会の開催決定にあわせて、開催 3 年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (4) 競技別会期は、開催 2 年前の年度末までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (5) 大会における競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及び日障協登録競技団体等が主管する。
- (6) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

#### 16. 式典

開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（抜粋）

（令和3年3月22日改正 第9回常任委員会決定）

### 第3章 開催基本方針 ～滋賀が目指す大会の姿～

#### 第1節 開催基本方針

開催基本方針は、両大会を次のような大会にするとしています。

##### 1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で令和7年（2025年）に開催する第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力を更に高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

##### 2 実施目標

1の基本方針に基づき、次の7つの実施目標を定めています。

#### 実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

#### 実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

#### 実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

#### 実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つけなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

#### 実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

#### 実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ、防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

#### 実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度にかかわらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を上げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。

こうした実施目標を実現し、全国から多くの人々が集うスポーツの祭典（＝両大会）を成功させることによって、滋賀の新たな時代の創造につながる様々な「レガシー」を創出し、これらを次の世代に継承していくこととします。

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

(令和3年3月22日 第9回常任委員会決定)

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

### 1 基本理念

- (1) 県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。
- (2) 心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。
- (3) 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にす県民の取組を活かし、環境に配慮した式典とする。
- (4) 豊かな自然や歴史、食や伝統芸能をはじめとする文化など、滋賀の魅力を全国に発信する式典とする。

### 2 式典の構成

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成する。

#### (1) 両大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手入退場および集団演技で構成する。

障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

#### (2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第8項」の規定により構成する。

障スポの各競技会の表彰式は、国スポに準じた構成とする。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事および両大会開・閉会式で実施する。

### 3 式典の企画・運営

#### (1) 両大会の開・閉会式

開・閉会式は、県準備（実行）委員会が企画し、県実施本部（仮称）が運営

にあたる。

#### (2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、国スポにおいては、会場地市町準備（実行）委員会が関係競技団体と協議のうえ、企画・運営にあたる。

障スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体と協議のうえ、企画し、会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体が運営にあたる。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。

# 第 10 回常任委員会

## 参 考 資 料

平成25年(2013年)10月31日  
第1回常任委員会決定  
〔令和元年(2019年)5月17日  
第7回総会一部改正〕

## 第79回国民スポーツ大会 会場地市町選定基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場地の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日  
第 1 回 常任委員会決定  
令和元年(2019 年)5 月 17 日  
第 7 回 総会 一部改正

## 第 79 回国民スポーツ大会 会場地市町選定基準

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における会場地市町は、第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

### 1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、正式競技（陸上競技を除く。）と特別競技の会場地市町とする。

なお、陸上競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび開・閉会式会場については、別途選定する。

### 2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (3) 特定の市町や施設に競技が集中しすぎないように、地域のバランスに配慮すること。
- (4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本スポーツ協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を原則として満たすものとする。

但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。

- (5) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、各種競技会の開催実績、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。



(6) 選手・役員の輸送および交通手段ならびに宿舍を確保できること。

### 3 選定の手続き(概要)

